

摂津市議会

# 建設常任委員会記録

平成21年3月16日

議 会 事 務 局

# 目 次

建設常任委員会

3月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
議案第6号、議案第14号の審査 .....	2
補足説明（土木下水道部長）	
質疑（南野直司委員、原田平委員、野原修委員）	
議案第2号、議案第11号の審査 .....	25
補足説明（水道部長）	
質疑（南野直司委員、原田平委員、野原修委員）	
採決 .....	48
閉会の宣告 .....	48

## 建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成21年3月16日(月) 午前10時 開会  
午後3時1分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長	山本靖一	副委員長	野原修	委員	木村勝彦
委員	南野直司	委員	原田平		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長	森山一正				
都市整備部長	中谷久夫				
土木下水道部長	栗屋保英	同部次長	宮川茂行	下水道業務課長	石川裕司
同課参事	芳浦定行	下水道整備課長	渡辺勝彦	同課参事	西村克己
下水道管理課長	山口繁	同課参事	渡場修一	同課参事	川上昭人
水道部長	中岡健二	同部次長兼総務課長	乾富治	総務課参事	東田真介
営業課長	松井進	工務課長	原正己	浄水課長	林昇

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長	岸本文夫	同局書記	湯原正治
------	------	------	------

### 1. 審査案件(審査順)

議案第1号 平成21年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第10号 平成20年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分  
議案第6号 平成21年度摂津市公共下水道事業特別会計予算  
議案第14号 平成20年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)  
議案第2号 平成21年度摂津市水道事業会計予算  
議案第11号 平成20年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 おはようございます。

ただいまから建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、木村委員を指名します。

議案第6号及び議案第14号の審査を行います。

本2件のうち、議案第14号については、補足説明を省略し、議案第6号について補足説明を求めます。

栗屋土木下水道部長。

○栗屋土木下水道部長 おはようございます。議案第6号、平成21年度摂津市公共下水道事業特別会計予算につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

12ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、款1、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、公債費負担金は、前年度に比べ739万円の減額となっております。これは、吹田市及び茨木市の下水が、一部本市の公共下水道管に流入するため、両市より、当該公共下水道管の起債償還にあわせて負担金を徴収しているもので、起債償還金の減少に伴い、負担金額が減少するものでございます。

目2、受益者負担金は、前年度に比べ1,356万円の減額で、これは賦課面積の減少によるものでございます。

款2、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、下水道使用料は、前年度に比べ3,500万円の増額で、これは、下水道接続件数の増加等を見込んだものでございます。

項2、手数料、目1、下水道手数料は、指定工事店や責任技術者の登録手数料などで、前年度と同額でございます。

款3、国庫支出金、項1、国庫補助金、

目1、下水道事業費国庫補助金は、前年度と同額でございます。

14ページ、款4、繰入金、項1、目1、一般会計繰入金は、前年度に比べ9,942万2,000円の減額で、これは、下水道使用料収入及び資本費平準化債等の増加に伴うものでございます。

款5、諸収入、項1、資金貸付金返還収入、目1、水洗便所改造資金貸付金返還収入は、前年度に比べ82万円の減額で、これは貸付件数の減少によるものでございます。

項2、目1、雑入は、前年度と同額でございます。

款6、市債、項1、市債、目1、下水道債は、前年度に比べ3,590万円の増額で、これは資本費平準化債の増加によるものでございます。

次に歳出でございますが、16ページ、款1、下水道費、項1、目1、下水道総務費では、総務係と管理係の人件費ほか、節19、負担金、補助及び交付金では、日本下水道協会及び日本下水道事業団等に対する負担金、節27、公課費では、消費税及び地方消費税でございます。前年度に比べ4,261万2,000円の減額で、これは主に公課費の減額によるものでございます。

項2、下水道事業費、目1、下水道管理費では、下水道施設の維持管理費が主な内容で、17ページ、節11、需用費では、下水道施設に係る高熱水費や修繕料など、19ページ、節13、委託料では、下水道使用料の徴収事務委託料ほか、集中管理室、ポンプ場、ガランド施設等の維持管理に係る委託料、管渠等の調査委託料など、節18、備品購入費では、軽貨物車1台の購入、節19、負担金、補助及び交付金では、安威川流域下水道維持管理負担金など、節21、貸付金で

は、水洗便所改造資金貸付金でございます。前年度に比べ、3,455万3,000円の増額で、これは安威川流域下水道維持管理負担金の増加等によるものでございます。

目2、下水道整備費は、下水道整備に係る人件費ほか、21ページ、節13、委託料では、工事設計外委託料など、節15、工事請負費では、公共下水道の工事請負費、節19、負担金、補助及び交付金では、安威川流域下水道建設負担金、節22、補償、補填及び賠償金では、下水道工事に伴う水道管等の移設費でございます。前年度に比べ5,375万5,000円の減額で、これは公共下水道及び流域下水道の整備費の減額によるものでございます。

款2、公債費、項1、公債費、目1、元金は、公共下水道事業債、流域下水道事業債、資本費平準化債及び公営企業借換債の元金償還金で、前年度に比べ1億7,541万円の増額でございます。

目2、利子は、前年度に比べ1億6,388万8,000円の減額でございます。

22ページ、款3、予備費、項1、目1、予備費は、前年度と同額でございます。

なお、給与費明細書につきましては、24ページから31ページに、債務負担行為の調書につきましては、32、33ページに、地方債に関する調書につきましては、34、35ページに記載いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 質疑に入ります。

南野委員。

○南野直司委員 おはようございます。

何点かお聞きしたいと思います。まず、

予算書の17ページですけれども、負担金、補助及び交付金ということで、65万7,000円の計上をしております。その中で、日本下水道協会負担金等々ですね、日本下水道協会関西地方支部負担金、また日本下水道協会大阪府支部負担金、それから日本下水道事業団負担金とございますけれども、その辺の中身についてお聞きしたいと思います。

それから、19ページの節13、委託料の中の、不明水対策調査委託料1,030万円の計上をさせていただいておりますけれども、テレビカメラ等を設置されてというふうに認識しているのですけれども、どの辺の場所とか、具体的な部分をお聞きしたいと思います。

それからその次に、節19の負担金、補助及び交付金、その中の水洗便所改造助成金150万円、それから節21の貸付金、675万円、水洗便所改造資金貸付金ということで計上させていただいております。今後どのような見込みであるのか。その点をお聞きしたいと思います。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 私の方から、負担金、補助の関係で説明をさせていただきます。

日本下水道協会負担金と関西地方支部と大阪府支部、三つに分かれております。これは、下水道協会の定款の中で、協会の入会時に、地方支部、それから都道府県支部に所属することとなっているものでございます。

具体の中身でございますけれども、下水道協会の場合は、下水道に関する調査・研究、普及促進、公共用水域の水質保全等により、国民の生活の向上に寄与することを目的に設立されておられまして、経営ですとか技術、それから器材の調査・研究、委託による下水道の設計・調査、

下水道施策についての政府等への陳情、それから施設の見学・講演会等。これが、協会単位、関西地方支部ですとか、大阪府支部等で、それぞれ行われているという内容でございます。

それから、下水道事業促進協議会負担金でございますけども、これは、府内の下水道事業の促進に向けて、会員相互の密接な連携を図ることを目的に設立されたもので、中身としましては、政府等への要望活動、それから宣伝・広報、建設や維持管理について連絡調整を行われているほか、技術的問題の調査・研究、さらに講演会、講習会等が開催されております。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 私の方から、不明水対策調査委託料1,030万円についてご説明をさせていただきます。

まず、テレビカメラ調査で700万円を計上させていただいております。

それと、管渠目視調査で330万円を計上させていただいております。

この不明水調査は、平成14年度より調査を開始いたしております。本年度、21年度の予算計上させていただいております箇所でございますが、TVの管内調査約4キロメートルを計上させていただいております。場所は、府道八尾茨木線より以東の区画整理事業の中の汚水管の調査を行います。

それと、人孔内目視調査の分でございますが、約400か所、府道をメインに考えております。

○山本靖一委員長 芳浦参事。

○芳浦下水道業務課参事 まず1点目の、水洗便所の助成金の件でお話させていただきます。下水道の普及率のアップとともに、排水設備の改善の申請件数も減少傾向にあります。本年は、申請件数20

0件余りと想定しております、予算を組んでおります。

それで、過去の推移から見ましても、実績から見ましても、やはり助成件数につきましては、例えば18年度ですと、トータルで130件ですね。くみ取りと浄化槽がございます。19年度で80件、ですから、ことしですと、20年1月末なのですけども、59件ということで、やはり件数が普及率とともに減っております。

それから、今後も、やはり普及率も97%になっておりますので、件数は少なくなるように想定をしております。

それから、貸付金の件でございますけども、今、私どもの方では、くみ取り便所の方については、1件当たり30万円を限度に、それから浄化槽につきましては、25万円を限度に貸付制度をやっておりますが、やはりこちらの方も、近年の普及率のアップとともに貸付申込の件数も少なくなっております。また、希望者の方も少なくなっているのが実情でございます。

そして、ことしにつきましては、15件の375万を計上させていただいた次第でございます。

○山本靖一委員長 南野委員。

○南野直司委員 ありがとうございます。

1点目の日本下水道協会負担金等々のご説明いただきまして、理解いたしました。その中で、講演会とか講習会とかご答弁いただいたのですけども、もし、できれば、その中身なんかを聞かせていただければなと思います。よろしく申し上げます。

それから、あと2点目の、不明水対策調査委託料、場所等々ご説明いただきまして、理解しました。この不明水に関して、例えばどんな状況が不明水になるの

か。基本的な部分なのでですけどね、教えていただきたいなと思います。

それから3点目、水洗便所改造助成金と水洗便所改造資金貸付金については、理解しました。結構です。

以上、よろしくお願ひいたします。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 講演会、講習会の内容でございますけども、例えば、当該年度の予算内容についての説明ですとか、あと下水道に係るさまざまな課題、経営上の課題ですとか、合流改善ですか、そういった下水道が抱えている課題について、講演、講習会等が開催されているということでございます。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 どのような部分が不明水になるのかということでございますけれども、管内調査、テレビカメラを中に入れていきまして、その中で見ましたら、中で、管内の継ぎ手とか、そこら辺のところからが、水がちょっと噴出してきているところもありますし、また、水が出ているという状態もありますし、また、管の中から木の根っこ等が出てきています。それとあわせて水も出てきています。そういうのが管内で調査されております。その部分を、次年度以降となるのですけども、補修等をしているところでございます。

○山本靖一委員長 よろしいですか。ほかに。

原田委員。

○原田平委員 21年度の市長の市政方針の中で、公共下水道にかかわる施策というのですか、方針を述べられております。

その中で、降雨時、異常降雨による各水路の増水に備え、テレメーターの装置を引き続き更新をするということと、東

別府地域の雨水対策に取り組んでいく。また、水洗化率の向上に取り組むと。こういう3点が述べられておられました。

そこで、その方針に従いましてご質問をしたいと思います。

まず初めに、特に東別府地域のこの雨水対策であります、当初より計画、あるいは調査等をやりながら、浸水対策に備えていきたいというご説明であったのであります、21年度の事業としては、2本の新幹線沿いの管渠を敷設をします。こういうことではあります、これでそういった問題が解消できるのかどうか。一つお尋ねをいたしたいと思ひますし、既に東別府の真ん中というたらあれですが、そこに水路が計画されておられまして、それをやはり急がなきゃならないというふうに今思うのであります、今回新幹線沿いということではありますので、その辺の説明をいただきたいと思ひます。

それから、テレメーターの更新工事ではあります、これは19年度の決算でいろいろとお聞かせをいただきましたし、また、12月の第4回定例会で一般質問をいたしまして、非常に理解に苦しむところがたくさんありまして、引き続きご質問をさせていただきたいと思ひますので、お願ひをしたいと思います。

19年度に、ああいった形で業者決定がされたということで、20年度はいわゆる随意契約をされたと。21年度は恐らくどういう形をされようとしているのか想像はつきます。随意契約をされようとしている。12月の議会の中で、副市長から、この契約のあり方について検討していきたいと。こういうことではあります、本日出席を願って、どういう方向をされようとするのかお聞きをしたいというふうに思っております。

そこで、これまでに、水位通報装置の

設置ということで、18年度に477万1,200円をかけまして、市内4か所の主要取水ゲートの工事をやられておられまして、それ以前にも、味生排水機場の設置をやられております。そういったことで、これまでも、いわゆる浸水対策には十分に取り組んでおりますし、さらに、先般完成をいたしました番田水門が完成をいたしまして、内水の対策は万全に講じられたという状況でありまして、そういった状況を踏まえますと、摂津市内における浸水対策は、もう十分にされてきたというふうに今感じまして、内水対策の負担金でも、年間1,000万円ほど余り負担をしなければならないと。新たな負担が出てきておりますし、そういった意味で、これまでの経費節減にやはり努力をしながら、そういったことに取り組んでいかなければならないというふうに思うのでありますが、担当のご意見をお聞かせをいただきたいと思っております。

また、それはそういうことでお聞きをいたしたいと思っております。水質分析委託料ということで450万円が計上されています。19年度決算では253万7,325円ということで、関西環境管理技術センターに委託をされておられます。これも19年度の決算でご質問をいたしましたが、非常に水道部の、この検査項目から比較をすると、非常に高額であるというふうに僕は感じたわけでありまして。いろいろ分析の内容も踏まえていくと、非常にこの委託料は高いのではないかと。いうふうに今感じながら、さらにそこから、200万余りまた増額をされています。これについての説明をいただきたいと思っております。

それから、安威川流域下水道のこの負担金であります、維持負担金6億2,037万8,000円ということであり

まして、増額をされてきておりますし、また建設負担金ということで、8,000万余りがまた出てきておりますし、今後の見通し、いわゆる府の方に移管をされるということでありまして、そういった経費については、軽減をされていくというふうにお聞きをしておたのでありますが、既にふえてきている状況であります、ご説明をいただきたいと思っております。

○山本靖一委員長 渡辺課長。

○渡辺下水道整備課長 それでは、原田委員の1点目、東別府の雨水対策についてということでご答弁を申し上げたいと思っております。

ご存じのとおり、汚水の普及率自体は見込みで97%と、高普及率にはなつたのですが、雨水の整備率といたしましては、まだ、全体的に54.4%。地域別で申し上げますと、合流区域は94.1%、分流区域、安威川の以南区域で33.7%と、今現在、公共下水道の雨水幹線の整備がほとんどできていない状況下にございます。

そんな中で、先ほどの東別府地域でございまして、昨今宅地化が進みまして、今まで雨水を抱えておりました田畑等がなくなる中で、非常に今の排除に使っております農業用水路、これの能力がちょっと不安になってきているという状況下にもございます。

そんな中で、20年度、東別府雨水幹線の基本設計委託業務、これを発注させていただきます。現実、今の財政状況の中では、なかなか幹線整備、即着手できるかということ、なかなかできない状況下にございます。

そんな中、いろいろ財政状況を見据えた中で、早期に、スムーズに着手をしていくがための実施設計委託。これを実施

させていただいたような状況でございます。

その中で、今の東別府地域の危険箇所、このあたりも調査をかけさせていただきました。

そんな状況の中で、今回、平成21年度の事業として上げさせていただいております新幹線側道管、こちらの方が、降雨時、かなり水はけが悪く、車両の通行にも危険を及ぼしているような状況でございますので、また南野委員の方のご要望等もございました。そんな状況の中で、21年度、路線にしまして2路線、延長にしまして200メートル弱の延長で実施をさせていただこうと予定をさせていただいているような状況でございます。

先ほどの、恐らく水神木水路のことだと思うのですが、そちらの方には、今の東別府雨水幹線、これが埋設される予定ではあります。その事前の委託を20年度行わせていただいた。しかし、事業化となりますと、非常にやはり莫大な金がかかってまいります。そんな状況の中で、今後、市の財政等を見据えた中での発注、そのあたりも考えてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 安威川流域の維持管理負担金、それから建設負担金の内容についてご説明申し上げます。

安威川流域の維持管理負担金は、20年度と比べまして、21年度が約5,000万程度増加しております。中央処理区全体で見ましても、8.6%、2億5,000万近い増加となっております、その原因につきましては、一つは、コークスなど燃料費が17.1%、金額にして4,780万円、中央処理区全体の金額でございますけれども、燃料費が高騰し

ているということ。

それから、燃料費以外にも、薬品費、これが24%上昇しておりまして、金額にしまして3,500万円。

さらに委託費が、前年よりも8,400万円ほど増加しております。これは、前年、20年度が、暫定予算の関係で契約金額を計上されていたと。それに対して、21年度については、設計金額、これを計上しているということで、落札差金等が考慮されていない金額ということで、前年度より増額をしているということでございます。

さらに補修費。これが、前年と比べまして8,100万円、85.3%増加しております。これにつきましては、20年度に燃料費等がかなり高騰し、そのままいってしまうと、関連市町の流域負担金が大幅に増加してしまうということで、それを避ける意味で、大阪府の方では、21年度の債務負担行為を設定されまして、21年度、2か年の支払いということで、21年度については、20年度に設定された債務負担の支払いが発生することから、補修費が増加しております。

建設負担金につきましては、大阪府の方では、できるだけ工事というのは平準化したいという考えではあるのですが、中央であるとか、摂津ポンプ場、味舌ポンプ場、それぞれ関連市町の負担割合が違くと。全体で見れば平準化はされているのですが、どうしても各市町間で見るとなかなか平準化というのは難しいのだと。こういう説明なのですが、

今後とも、流域の維持管理負担金については、できるだけ大規模な補修が発生しないような維持管理に努めると。建設負担金についても同様に、できるだけ平

準化に努めていくと。こういうことで大阪府の方からは聞いております。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 まず、集中管理室のテレメーター装置更新工事の21年度の契約方法についてでございますが、競争の原理がはたらくよう、契約方法につきましては、契約担当課とも協議を行いまして、検討を行ってまいりたいと考えております。ただ、この装置でございますが、装置のシステムですが、まず操作盤がありまして、それからコントロールプログラムがありまして、それから親局いきまして、ほんで子局いきまして、子局からゲート等とか除塵機が稼働するシステムになっております。

この装置の親機とコントロールプログラムの間に違う機種を入れるようになりましたら、互換性を保つ機器を入れる必要が生じてくるのです。ですから、現場の集中管理室のところで見ますと、物理的、それとですね、互換性の機器を入れるために、そのコスト面もあわせて今後検討していきたいと思っておりますので、その辺のところよろしくご理解のほどお願いいたします。

それと、平成18年度に、集中管理室の水位装置改造委託をさせていただいております。この装置でございますが、常時水位を監視いたしまして、降雨時における水路の水位の上昇を自動的に感知しまして通報するシステムを構築しております。市内に4か所の水位の感知するところがあるのですが、まず別府水路の取水口と味生水路の取水口、それと岡口水路、別府のところにある水路、それとガランド水路ですが、その水路が、異常な水位になりましたら、テレメーターを介しまして、私らの携帯の方に電話が入ってくるようになっております。それに

伴って、指示等を出して、ゲート等の開閉もするように、18年度にはさせていただきます。

○山本靖一委員長 渡場参事。

○渡場下水道管理課参事 それでは、原田委員の水質分析についてのご質問にお答えしてまいります。これは、前回のときの説明と少し重複する部分があるかと思っておりますが、ご了承願いたいと思っております。

一応、私どもの水質分析をやっておりますのは、公共下水道管に、悪水、異常な水質の水が流れてきますと、管渠の維持管理、あるいは老朽化を促進してしまうということで、常に監視をするという意味で水質分析をいたしているわけでございますけれども、その中で、私どもは、毎月1回、流域との接続点10か所のところでしております。これは年10回やっております。項目自体は5項目、一応水質の基準の方で定められている5項目をまずやっております。それと年2回、これは重点調査と申しまして、同じ10か所、流域との接続点10か所のところで、これも年2回ですが、これは項目数が少し多目でございます、26項目について実施いたしております。

それと、特に管渠に影響が及ぼすだろうというふうなことが思われる特定事業場、これは水質汚濁防止法に定められている特定施設を設置して排水している事業所、ここからの排水についても、年2回、月で申しますと8月と2月、この月、先月やっているわけですが、それは、23事業所の調査をしております。これは8項目しております。特に、事業所ですから、排水ですか、排除される恐れのある薬品についても同じように追加項目として挙げております。

それと、流域の各市町村でやっており

ます流入実態調査。これが年1回しております。その4項目について、私どもの方は、4調査について実施いたしております、年間で通じて、月例調査につきましては5項目を10か所。年10回ですから500項目実施いたしております。それから、重点調査につきましては、これも10項目で5項目をやっておりますから、トータル的には520項目ほどしております。

それから、特定事業場では、これ年間240項目の調査をいたしております。

そして、流入実態調査では、これは流域関連で年1回ですけれども、25項目、合計、合わせて1,280項目ほど実施いたしている状況です。

19年度には、委員おっしゃいましたように、254万円ほどの調査費用を使用しているわけです。それから20年度もほぼそのぐらいの金額になってこよかなというふうに考えているわけです。

この調査に関しましては、水質の項目の単価契約をしております。これは、私どもが予定する以外の項目の調査をしなければならないということになれば、その分を、随時緊急でまた出していきたいということで、分析項目の単価の契約を年間を通じてやっております。

委員おっしゃいました水道部との比較でございますけれども、先般、水道部の担当課長の方とお話をして、比較検討をしてみました。それぞれの要するに分析の状況を、報告なり説明をしまして、やってきたわけですけれども、水道部の方では、ホームページなんかでもよく掲載されていますけれども、トータル的に131項目されておられる。その中には、水道法で決める水質の基準というのが51項目ある中で、38項目は自己分析されている。あとの13項目については委

託しておられる。それ以外に、要するに管理目標、水質の管理目標としての項目も挙げておられまして、トータル的には131項目をやっておられるということです。

私は、その協議の中で感じましたことなのですけれども、それぞれの担当部で行っている水質分析と申しますのは、分析の項目も方法も、あるいは検査の回数も、また採水の箇所数などの方法なども変わっております、そのことが、業務委託の費用の中に反映しているのではないかなというふうに考えている次第です。

○山本靖一委員長 内水対策に対する方針、宮川次長の方から補足できますか。

○宮川土木下水道部次長 それでは、内水対策に対します補足ということですので、内水につきましては、番田水門が完成しております。それに絡みまして、昨年の12月、吹田市域ではありますが、別府の浜町の先端の方に、安威川左岸ポンプ場というのが完成しております。この分で、安威川以南に対する、平成11年度で発生しております堰上げに伴います浸水、この堰上げに関しては、かなり安心度がとといいますか、安全度が高まったと。こういうふうに考えております。

あと、公共下水道の内水対策。この部分をどうするかということになってこよかなと思います。そのような形の中で、今現在、我々は、東別府の方に非常に不安感を持っているという状況でございます。ですから、先ほどの水位警報、これにつきましては、別府を重点に押さえているという状況です。すみやかに取水ゲートを開閉処理をしていききたいと。こういうふうに考えているような状況でして、先ほど渡辺課長の方も申し上げましたように、今後、雨水幹線が整備できる時期がくれば、それから検討するのではなし

に、今現時点ででき得る範囲の中での雨水対策を検討してまいりたい。それにあたっては、どういうふうな工法で、どういうふうなルートでというふうな形のものを検討していくと。こういうスタンスを構えているという状況でございます。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 流域下水道への負担であります。かなり補修費が、あるいは燃料費がアップということであります。その負担で5,000万円がアップされた。今後見通しもちょっとわからないという状況では、何のために大阪府の方に移管をされてきて、そういう状況が出てきているのか。やはり、そういったところにおいて、例えば協議会があるようにお聞きをいたしまして、部長が出席をされているということでもありますので、部長から、そういった経過の状況、あるいは今後の見通し等について、もう一遍お尋ねをしたいと思います。

それから、内水の対策でありまして、随分いろいろと費用もかけまして頑張ってきたわけでありまして、それなりの効果は十分出るという、今の自信というのですか、お考えを聞いたわけですが、反面、これまでに投資をしてきた部分について、やはりカットできる部分はカットしていかなければ、いい施設をどんどんつくりながら、既存の部分も残していくということでは、やっぱり費用対効果は出ないというふうに私は感じるわけがあります。そういう意味で、テレメーターについては、先ほども申し上げましたように、18年に約500万弱の金をかけまして、水位の通報の装置を改造するというので、費用を出しまして、そういったことではやはり、経費の削減というのを一方では図らなければならないと、既存のそういった施設についても見

直しをするとか、何らかをしなければならないというふうに感じているわけであります。

そういった意味で、テレメーターの問題については、再考をするべきだというふうに考えておりましたし、本会議で申し上げましたように、レンタル方式等もあるやないかと、いろんな方法も検討しなきゃならないではないかというふうに主張したわけですが、今回、契約方法については見直しをしたいというか、検討したいということでもありますので、契約担当課等と十分協議をされたいと思います。

そこで、この19年度初めてされたわけですが、そのときに、1社入札であったわけですね。1社で入札をされた。そういう入札経過を踏まえて、いわゆる95.68やったかな、九十五点何がしのいわゆる請負額であったわけでありまして、設計金額から。こんな状況を、やはり大阪府の方もおかしいということで、改善をしなきゃならないということでもありますし、予定価格の問題についても検討しなきゃならないということでもあります。本市としても、最低限、こういった方向でするかということ、やはり先に決めてほしいと。そういう中で執行をするということ、ぜひいただきたいと今思いますが、お考えをお聞きをしたいと思います。

水質分析のいろんなご説明をいただきました。しかし、昨年より200万円アップされているわけです。そしたら、内容が多くなったのかあるいは検査をする箇所がふえたのか、あるいはその他の原因があるのかどうか。それをお聞きをいたしておりまして、十分な説明をいただきましたが、単価契約をしたいということでもあります。これは確か、随意契約をさ

れておられます。やはり、今、一般競争入札の導入ということで問題になっているわけでありますから、この契約方法についても再度お聞きをしたいと思えます。

それから、東別府の公共下水道の問題であります。水神木水路の一応調査をやったと、計画も入れていかなきゃならないということでありますが、資本的にできないという状況であります。これ雨水対策で。本来、公共下水道の敷設ということで、東別府がまだまだされてないところが、前回に申し上げましたように、いわゆる浄化槽の対応年数がきていると、こういう状況の中で、それぞれ浄化槽をかえられたら、もう公共下水道を引いても接続はしていただけないと。こういう状況があるので、まだ管が敷設されてないところについては、法的な措置も講ずるべきではないかということをお申し上げましたけれど、この21年度の方針の中には、そのことは出ておりませんので、今後の考え方等についてもお聞きをしたいと思えます。

○山本靖一委員長 渡場参事。

○渡場下水道管理課参事 では、私の方から、ご質問の件についてご説明を申し上げます。

水質分析の21年度予算でございますけれども、これは、20年度の予算の方でお願いしている金額と、これは同額を計上させていただいております。20年度は450万円を計上させていただいて、21年度も450万円を計上させていただいております。よろしくお願ひしたいと思えます。

あと、随契でやっているということ、今後もそういう形をとっていくのがよいのかどうか、私も思案中でございます。ただし、この水質分析は、定番のような形でありますけれども、いつどういう分析

を依頼されるかわからんというふうな部分がありますので、やはり、これは単価項目をしまいいたいなというふうにお考えです。もちろん費用対効果を考えながら、事務執行というか業務執行をやっていくことには変わりはないのですけれども、21年度については、水質の分析の項目、あるいは箇所を、もう一度見直しをかけながらやっていきたいなというふうにお考えしております。

○山本靖一委員長 渡辺課長。

○渡辺下水道整備課長 それでは、原田委員の2回目、東別府の公共下水道、正に相生住宅のことかなと思っております。その点についてご答弁をさせていただきたいと思えます。

従前から、非常にまとまったエリアで、まだ埋設同意が得られずに、まだ敷設ができてない状況。平成20年度も今の地権者の方には確認はさせていただきましたが、なかなかやはり、当時の意向と変わらない状況で、協議の方では、少し進むのが非常に苦しいかなという状況でございます。

そんな状況の中で、従前、本委員会においてもいろいろとご指導をちょうだいする中で、周囲から取っていったらどうかというようなことも、いろいろとご助言いただいた中で、その辺の検討もさせていただきますはいただいております。

正に委員おっしゃるとおり、今の当初の開発からしますと、ほぼ建物自体も、もう約30年が経とうかというような状況でございます。確かに、建てかえ及び浄化槽、この辺の老朽化等を考えますと、この機を逃すわけにはいかないという認識は十分持っております。

そんな状況の中で、今まで、交渉、交渉と申し上げてはありましたけれども、21年度は、一度、強行的な手法でも

進めていけるような方法、その辺も念頭に置きまして検討はしてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 先ほどの分でございますが、レンタルとしてはどうかということでございますが、私どもの調査した範囲でございますが、パソコン、プリンター、コピーなどはレンタルも可能かなということでございますが、特殊品として、流量測定の流れ計なども可能かなと思いますが、今回対応しておりますテレメーター等に関しては、今のところないと。これからまだ調べる予定はしておりますけれども、その点よろしく願いいたします。

それと、19年度にテレメーターのものを発注されて、落札率が九十五点何がしということで、改善したらどうかということでございます。私も先ほど話させていただきました部分でございますが、もちろん競争の原理がはたらくように、担当課とも協議はもちろんしてまいりますが、何分、先ほども言いましたけれども、操作盤からコントロールのプログラムです。それからもし違う機種を使う場合には、互換性を保つ機器を設置する必要がありますのです。その機器のコスト面を今後検討してまいりたいかと思っておりますので、もうしばらく、よろしく、時間の方をお願いいたします。

○山本靖一委員長 栗屋部長。

○栗屋土木下水道部長 それでは、ご質問をいただいております、まず流域下水道の維持管理負担金。これの考え方でございます。ご指摘のように、大阪府の一元化がございました。また、その中でのコスト縮減ということも常々申し上げてきた経緯もございます。

今後の流域下水道の考え方というのですか、推移として考えられるのは、一般的でございますけれども、やはり年次に順次処理区域の拡大が行われていくということになりますと、処理水量がふえてくるということになりますので、やはり経費は増加傾向に、これはあろうかと思えます。

その中で、大阪府におかれても、やはりコスト縮減には努めていただきたいような要望は、今もしておりますし、今後もしてまいりたいと考えております。

ただ、一回目でも、石川課長の方からご答弁申し上げますけれども、不確定要素として、原油とか、そういうコークスとか、そういう価格上昇、または下落、それによっても、特に処理場では大きく影響されるものでございますので、その辺は、ちょっと不特定、できないものでございますが、一般としてはやはり、処理水量が増加するたびに上は上がってまいるといのが考え方でございます。

それと、先ほども申しました一元化の関係でございますけれども、平成21年度の予算計上なり予測といたしまして、一元化したことによる効果額でございますけれども、次年度の消費税相当額も含めまして、本市では3,400万円程度の減額になっているという内容でございます。

ちなみに、前年度の予算の委員会するときにも申し上げておりますけれども、20年度では3,000万強の縮減が図られた。こういう内容でございます。

それともう1点、内水対策の効果というのですか、考え方でございますけれども、まず1点目のテレメーターの件につきましては、今、山口課長が申し上げました内容でございますけれども、契約手法、12月の本会議でもいろいろご議論いただ

いたところでございます。その中で、私も副市長も、新年度には、1回入札の方法を検討してまいりたいということで申し上げております。それで、今、内容につきましては、山口課長が申し上げますけれども、まだ現在としては決定もいたしておりません。ただいろんな方策、こういう手法でしたらこういう問題がある、こういう効果がある。それはやっぱり整理すべきだというふうに考えておりますし、どういう方法にしようか、委員ご指摘の予定価格、これの設定のあり方、これについてはやっぱり検討していく方向で考えざるを得んというふうに考えておりますし、もう一方では、大阪府の方におきましても、処理場、またポンプ場での1社入札というのも非常に問題になったところでございます。その辺の大阪府の動向も見きわめながら、また大阪府とも相談し、協議しながら、やっぱり契約のあり方、予定価格も含めて、これは検討してまいりたい。このように考えております。

今まで、内水、味生排水機場、それでまた番田水門、それに伴う内水対策でかなり投資してきたということで、既存の施設を、その効果が出たのであれば、縮小していけるのではないかとのご質問と思うのです。ただ、味生排水機場につきましては、以前30ミリ降雨、その当時に30ミリ降雨程度の排水機場として設置した経緯がございます。

現在、私どもの安威川以南の公共下水道の雨水整備率は33.7%でございます。そうした中で、番田水門との関係でございますけれども、番田水門は、大阪湾、また神崎川の水位上昇によるバックを防ぐために水門を閉じるものでございます。それを閉じた場合、番田水路そのものの排水ができなくなるということで、先ほ

ど次長が申し上げましたように、流域では安威川左岸ポンプ場、そういうようなものを設けて、番田水路の水位はそこで吐いていこうというふうに投資した内容でございます。

今、ご指摘の、そういう施設ができましたら、集中管理室を初めとした、そういう施設の縮小でございますけれども、先ほど申し上げましたように、公共下水道の雨水整備率、まだ低うございますので、その辺は、今、縮小が困難であるというふうに考えております。というのは、確かに番田水路へ入った水は安威川左岸場で安威川へ放流できます。ただ、今の集中管理室、その他の取水口というものは、番田水路へ放流せずに、公共下水道、または流域下水道を介してポンプ場で排水しているものでございますので、直接番田水門の内水対策と関連はしてこない。排水ルートが別個でございますので、そういうことで、施設の規模縮小につきましては、公共下水道の雨水整備、幹線を初めとした雨水整備が進むにつれて、そういう規模の縮小は可能だと、このように考えております。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 テレメーターの問題については、先ほどご答弁いただきましたので、契約方法の検討も十分されて、やはり貴重な市民の税、あるいは使用料でございますので、そのやっぱり使い道については慎重にしなければならないというふうに思います。

19年度、1社入札ということで、いわゆる指名競争入札をした段階で、すべてが、ほとんどの方が辞退された。1社が残って、そこと95%の契約をした。こういう経緯がありますので、20年度は、その業者とまた契約されて、21年、22年、5年間ですね、あと残り

4年間ですか、19年度から言えば。そういう形で、随意契約をしていくということについては、再度十分検討していただきたいということを要望しておきたいと思えます。

それから、水質検査ね、渡場参事ね、契約の方法について、随意契約やないかと。これはやっぱり見直さなければならぬというの、もともとの指摘ですね。250万円の実績が450万円になる。この内訳を聞かせてくれと。例えば、検査項目がふえたとか、あるいは検査箇所がふえたとか、あるいは単価が上がったとか、いろいろな状況があらうかと思うのです。そういう状況で450万円。私は、この250万円余りも高いというふうに今感じているわけですが、これは、随意契約をされた状況であって出た数字やから高いというふうに今思っているのですが、さらに額がふえているので、どういう状況になっているのかというふうにお聞きをしているので、もう一度ご答弁願います。

東別府、大変苦勞をかけておりますけれども、最大限努力をしていただいて、やはりもうここに至っては、法的な手段に訴えるしか仕方がないということで、やはり顧問弁護士とも十分協議をされて、どういう形で敷設ができるかと、同意が得られなくてもできるかということ、やはり研究しなきゃならないというふうに思っていますので、期待をしておきたいと思えます。

内水対策に伴う既存の施設のあり方について、部長ね、内水対策も終わりました、あるいは十分な費用をたくさんかけてまいりました、これまで。その効果をやはり、何らかで生かさなきゃならないと今感じるわけでありまして。そういう意味で、既存の施設のやっぱり点検をして、

不要、不急あるから、検討しなきゃならないというふうに意見を言うてるわけですからね。一度、やっぱり慎重に、真剣に、この施設は、やっぱりもういいんちゃうかとかいう施設はあるのですよ。沖水路なんかね、確かにそうでしょう。すべて味生水路へ流れていくわけですよ。そういう状況の中でね、閉めなきゃならないということでもないというふうに今思うわけでありまして、公共下水道へ落とさなくても、ちゃんと処理ができるという状況があるのだというふうに僕は思っているのですけれども、その1点だけ一つ、その具体的な名前を出しましたけれども、既存施設のあり方について、再度ご見解を賜りたいと思えます。

○山本靖一委員長 栗屋部長。

○栗屋土木下水道部長 それでは、ご質問をいただきました既存施設の考え方でございます。委員おっしゃるように、確かに番田水門、また公共下水道でも取水口もだんだんふやしてまいりました。そういう関係で、当然不要とか、縮減できるものは、今後とも検討をして縮減してまいりたいというふうに考えております。

ただ、今一つの例を出されました沖水路、また沖支線水路というのも、これは味生水路の排水系統に入っております。自然でしたらそこへ流れてまいりますが、ただ、ご存じのように、用水と兼ねておりますので、やっぱりそのゲート、操作ということも必要になってまいりますし、そして何分、沖水路も、断面的はかなりのものがございまして、味生水路もそうでございますけれども、やっぱり水路の勾配というのは、特に沖水路なんかは用水も兼ねておりますので、そういう勾配も余りないということで、やっぱり溢水する可能性があるということで、公共下水道を介して流域下水道で取り込

んでいる内容でございます。

ただ、そういう取水口、数多くございますし、そういうなのはやっぱり、いろいろこれまでの投資、また今後もいろいろやっぱり雨水整備等をしていった中では、その都度その地域の特性、その水路の持っている、用水の絡みとか、そんなのも検討しながら、不要になれば廃止もしていきますし、縮減できるものについては、今後も縮減の検討は常に行っていて、いずれの面に含めましても、やっぱり維持管理経費、これからだんだんふえてまいりますので、あらゆる面でやっぱり、コスト縮減、経費縮減に向けては検討してまいりたいと。このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 先ほどから水質の件で話をさせていただいて、渡場参事の方からしておりますが、通常250万円、決められた水質項目を検査していきましたら、通常は250万円程度で推移すると思います。

ただ、通常予定している以上に、やはり毎月、毎月調査してまいります。ある部分的に、若干数値の高いところとか出てきます。そういうときが出てきたときに、追跡調査というのも出てきますので、その辺のことを考えて、毎年約400万円の計上をさせていただいています。何とぞよろしくご理解の方をお願いいたします。

○山本靖一委員長 渡場参事。

○渡場下水道管理課参事 隋契の見直しにつきましては、私どもが単価契約をしておりますのは、先ほど申し上げたような理由ですけれども、そうすると、1項目単位で言いますと、例えば1,800円とか、一番安価の方で、ペーハーでし

たら200円。それを、総合的に、これ50項目近くセットをして契約をしているわけですが、それぞれの単価の分で、各業者の方で見積りを出してきた中で、一番安いところでやっている。総合的に、年間これだけの件数をして、これだけでやりますと。分析費用がそういう形になりましたら、これは、当然入札をして一番安いところというふうに、私はやるべきかなというふうな考えですけども、今のやり方が、どういうときに一番こう、とっぴではないというのですかね、異常に、この項目だけを調査しなきゃいかんというような、こういう事態に対応するような体制を今とっておりますので、総額でしたら、委員おっしゃるように、この入札もかけてやるべきかなと思うのですけれども、単価契約についても、6社に対して、それぞれ自社ではどういう、この項目については幾ら、幾ら、幾らというのを出してきて、その中で、総合的に一番安いもちろん金額でさせていただいているというふうにご理解願いたいのですが。

確かに、今の分析の単価契約というのが、余り入札に適していないかなという感じを持っている次第でございます。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 なぜ随意契約をしなきゃならないのかという説明がないわけですね、単価契約だと、見積りです。やっぱり、先ほどご説明ありましたように、流入地点では月1回、年12回、そして特定事業所年2回を、26項目やるのだと。そういう仕様書に基づいて、年間、当初に契約をされて、こういうことで入札をするということにもっていくべきだというふうに今感じます。

これは、契約担当課と十分協議をしていただいて、いろいろありますのでね、

これだけではなしに、いろんなところのやっぱり委託契約はありますので、再度そういうことをしていただけないだろうかというふうに感じるのですが、その点だけ一つ決意をお願いします。

○山本靖一委員長 栗屋部長。

○栗屋土木下水道部長 それでは、水質検査の契約方法でございますけども、現在行っております随意契約、これの内容につきましては、参事の方からご答弁申し上げますように、6社見積りによる一番安価のところと単価契約をさせていただいているという内容でございます。

そこで、透明性の確保、公平性等々から、やっぱり競争入札の原理をはたらかすべきではないかということでございますけども、これは当然、委員ご指摘のとおり、可能なものにつきましてはすべて、やっぱり競争の原理をはたらかすための競争入札、これに適していると思います。

そこで、私ども問題に考えますのは、五十数項目の検査内容がございまして、一括入札をした場合の各項目ごとの単価のばらつき、各項目ごとで一番安価な業者をとるのか、それとも総トータルの、年間予想回数も含めた中で、総トータルの一番安価なものをとるのかという、そういう事務的なやっぱり検討要素もございまして、その辺は今後、そういう具体例、いろいろ検討した中で、やっぱり方向性を出していきたいと。このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 もういいです。

○山本靖一委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

野原委員。

○野原修委員 おはようございます。

それでは、数点質問をさせていただきます

ます。まず1番目として、補正予算書12ページの、先ほど南野委員からも出ましたが、水洗便所改造助成金が50万円減、水洗便所改造資金貸付金が560万円減になっております。説明の中では、一応そういう借りられる方の件数が少なくなって、水洗化率が進んできたという形はありましたが、この辺で、その中の貸付資金の額とか、いろんなそういうところで借りやすくするような形とか、そういうことを考えられているのか。その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

2番目として、予算書12ページの下水道使用料であります。平成20年度が20億1万2,000円、平成21年度が20億3,501万2,000円となっています。この経済状況の中、この使用料の予測が、ふえていくという形のご説明をお聞かせ願いたいと思います。

3番目としまして、予算概要の182ページの前納報奨金であります。平成19年が67万、平成20年が105万、平成21年度が41万4,000円になっております。このご説明をよろしく願います。

4番目として、概要182ページ、ランド水路親水施設管理事業の中の保険料3万2,000円とあります。この内容をご説明をお願いします。

5番目、概要182ページのせん定外委託料。平成19年が161万、平成20年度が184万、平成21年度184万5,000円となっております。これの契約内容を教えていただきたいと思います。

6番目として、概要182ページ、せせらぎ水路等清掃委託料。これは、毎年ご質問させていただいた中で、平成19年が370万、平成20年度が300万、平成21年度も300万。これは、今ま

で土木関係の業者から、専門業者に変えてこられて、いろいろ努力はしておられると思いますが、本年の取り組みも聞かせていただきたいと思います。

7番目としまして、先ほど原田委員の方からも質問があった件なのですが、埋設未同意に関しまして、平成20年度、21年度という取組の中で、確か2.1キロ残っているという形なのですが、その辺の経緯をお聞かせ願いたいと思います。

概要184ページ、下水道台帳委託料500万円から400万円に減しております。この理由をお聞かせ願いたいと思います。

9番目、概要の184ページ。これも先ほど南野委員が質問されましたが、不明水対策調査委託料。平成19年度が700万で、平成20年度が1,030万、21年度も1,030万。これは、平成19年度ですか、道路瑕疵で平成20年度から金額が上がっているように記憶しております。それで、一応年間4キロぐらいやっていくという形だったのですが、今どのぐらいの進捗状況で、あとどのぐらい残っているのか、内容をお知らせください。

10番目としまして、下水道普及率、今、ほとんど人口普及率ということで、97%とお聞きしているのですが、これは、大体年0.4%ずつ進めていくというようなお話をお聞きしていると思うのですが、本年度の予定、また今、もう出されているか出せられないのかちょっとわからないのですが、面積普及率はどうのような形になっているのか。その辺の考え方というのか方向性をお聞かせ願いたいと思います。

○山本靖一委員長 渡辺課長。

○渡辺下水道整備課長 それでは、野原

委員のご質問の中で、7点目と10点目についてご答弁をさせていただきたいと思います。

まず、未同意の関係でございます。従前より、大変いろいろとご心配をおかけいたしております。平成20年度末の未同意箇所といたしましては、9か所、路線延長で2キロメートルが、今現在残っているような状況でございます。

確かに、先ほどの東別府のまとまったエリアはございますのですが、一応年々、わずかではあります、解消はしてまいっております。

平成20年度も今までの懸案でございました千里丘東1丁目、旧の桃山住宅に隣接する地域。こちらの方が、開発業者の協力を得まして、20年度工事実施に至りまして、今現在、ほぼ沿道のお住まいの方も接続がえをいただいているような状況でございます。

先ほども原田委員の方にご答弁させていただいたのですが、やはり汚水の未同意が一番懸案と考えておりますのが、今の東別府のまとまったエリア。こちらにつきましては、今、普及率約97%、あと残3%の中のほぼ1%にあたるぐらいのエリアが今残っている状況でございます。従前より地権者の方とも交渉を重ねてまいりましたが、なかなか思うようにいかない状況下でございます。

その中で、先ほどもご答弁させていただきましたが、今の家屋自体も、開発からしますと約30年経過する中で、今、これを、機を逃すことはもうできないものというふうには認識いたしております。そんな状況の中で、21年度、今の法的なことも視野に入れながら、前向きな形で検討はしてまいりたいというふうにご考えております。

それと、10番目の普及率でございま

すが、まず今確定しております普及率、こちらの方が、平成19年度末でございます、人口普及率といたしまして96.5%。地域別で申し上げますと、合流区域が99.1%、分流区域が94.1%となっております。

この20年度の工事等を完了することによって、一応20年度末の見込み。こちらの方が、市全体で97%。地域別で申し上げますと、合流区域が99.1%、分流区域が95.1%となっております。

次年度、工事請負費等で上げさせていただいている汚水箇所の実施を終えますと、21年度見込みといたしまして、0.3%の伸びで97.3%。こちらの方を目指しているというような状況でございます。

それと、以前普及率の変更等で出ささせていただいております面積人口普及率でございます。逆に言いますと、今の下水道管渠の整備の実情の形の指標となろうかというふうに思っております。こちらの方が、19年度末の面積人口普及率といたしまして、市計で、全体で83.2%。地域別で申し上げますと、合流区域が93.5%、分流区域が74.1%。この指標から申し上げますと、約20%の下水道管渠の整備がまだ現在残っているというような状況でございます。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 私の方からは、下水道使用料の見込みということで説明をさせていただきます。経済状況から見て、下水の使用料20億3,500万円がどうなのかというご質問でございますけれども、我々もこれを大変危惧しております。20年度につきましても、12月以降、かなり使用料の落ち込みが見られるということで、こういった傾向が、2

1年度も引き続き続くようであれば、この予算額でも大変厳しいものがあるのかなというふうに感じております。

ただ、水洗化等の啓発に努めて、できるだけこの予算額を確保できるように頑張っていきたいと思っております。

○山本靖一委員長 芳浦参事。

○芳浦下水道業務課参事 質問番号1番でございますけれども、貸付金の減額補正の件でございますが、この近年、貸し付けを希望される方が少ないという状況は、先ほどお話をさせていただいたわけなんですけれども、ことしにおきましても、今のところ1月末で貸し付け希望件数が7件となっております。

それで、年々少なくなっているわけなんですけれども、貸付条件について、例えば一定、緩和的な要素がないのかというふうな質問だと思っておりますが、私ども、工事の折には、公共下水道に繋いでいただくときには、貸付制度もございましてよというアピール、広報もさせていただいております。そして、その際には、いわゆる印鑑証明ですね、それから納税証明をつけてください。それから連帯保証人もお願いしますということで、周知させていただいているのですが、この貸付手続きを、例えば書類について少なくすることになりますと、今度回収の面で、やはり困難を要するところの懸念がございまして、それで、今制度上は、申請書類等は今までどおりでいかに得ないと思っております。

それから、3番目の前納報奨金の件でございますけれども、前納報奨金は、受益者負担金の賦課額、21年度の賦課金額に連動しておりますので、この賦課金額が、実は996万8,000円ほど見込んでおります。そしてこの中で、前納率でございますけれども、平均の前納率です

が、83%、この近年なっております。したがって、この賦課額に83%を掛けまして、その掛けました金額に対しまして、5%の前納報奨金を出させていたいただいております。

ちなみに、私どもの方では、前納金額は828万円ぐらいであろうと見込んでおりました、その5%ということで、41万4,000円を前納報奨金として組ませていただきました。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 まず、野原委員のガランド水路親水施設の管理事業のうちの保険料でございますが、保険料は、建物総合損害共済で9,796円。それと、損害責任保険で2万2,300円を支払いさせていただき予定でございます。

続きまして、せん定外委託料の分でございますけれども、まず契約方法でございますが、これは指名競争入札でさせていただいております。内容でございますが、ガランド水路の植栽について、快適な緑道を市民に開放するために、樹木の管理業務を行っております。委託内容でございますが、せん定作業、高木、中木を年1回。低木の刈り込みですけれども、年2回させていただいております。それと、施肥の作業が年1回させていただいております。

続きまして、せせらぎ水路清掃委託料の分でございますが、これも例年、いつも問題になっておりますけれども、平成18年度の実績ですが、11件させていただきまして、242万5,500円です。19年度の実績は13回させていただきまして、313万9,500円でございます。20年度の実績でございますが、今のところ9回プラス、職員で夏場に1回やっております。ですから、職員の方は除きまして、あと1回するかも

わかりませんが、今まで9回だけでは207万9,000円でございます。それと、21年度の予定でございますが、現在、ガランドのせせらぎ水路、少しでも経費削減をするということで、前回の委員会で砂利砂を敷かせてもらうということで、現在敷いているところでございます。それを敷きましたら、ほうきでさつと掃きますと、藻等がすみやかに取れますので、21年度は、シルバー人材センターにお願いして、幾分清掃委託料が少なくなろうかなと思っております。

続きまして、下水道台帳委託料の、20年度は500万ですけども、今年度400万という件でございますが、21年度は、20年度の施工見込みを2.1キロプラス開発分を予定しております。ただ、19年度の台帳の分の見込みは、当初3.1キロプラス開発分を予定しておりましたので、当初同士を比較いたしますと、1キロ分の調査が、委託が減りましたので、100万円減にさせていただいております。

続きまして、不明水の部分でございますが、1,030万円を計上させていただいております。内容でございますが、公共下水道管の污水管に浸入する不明水の調査で、テレビカメラを4キロ700万円と、目視、人孔の内目視約400か所を計上させていただいて、330万、計1,030万円でございます。20年度も同じ内容で計上させていただいております。人孔内目視調査は、20年度から、道路等の陥没等も、その辺の部分を回避するという意味で、人孔内目視調査を新たに入れさせてもらった次第でございます。よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは、再度質問をさせていただきます。

水洗便所改造助成金に関しましては、一定理解はできるのですが、これからクリーンセンターとか、処理費用を削減するためには、やはりこれを使ってもらった形で、早いこと水洗化にしていただくというような取り組みを今後も進めていただきたいと思います。そのためには、いろんな形で貸付資金の回収とか、いろんなことで問題も出ようかと思いますが、これもう一度、今取組として考えられているとは思いますが、視点を変えたところで、もう一度借りやすいような形とか、こういう方法を今検討しているとかいうようなことがあればお聞かせ願いたいと思います。

2番目の下水道使用料。これは、水洗化普及に対して取り組みを精いっぱいやっていった中で、この使用料を何とか20億3,501万円を目標とするような形で取り組むと言われる、その強い意欲を感じたと思いますので、どうか達成できるような形で取り組んでいただきたいと思います。これはお願いしておきます。

3番目の前納報奨金に関しましては、理解できましたので結構です。

4番目、ガランド水路の保険料なのですが、一応、責任というところの内容が、どういう責任なのか、内容を教えていただけますでしょうか。これは、ガランド水路内で転倒事故とか、何かそういうことがあったときの保険なのか。また、それ以外のものなのか。その辺の内容を、責任という形のところを教えてくださいたいと思います。

それと、5番目のせん定外委託料のところではありますが、これは指名競争入札という形でお聞きしました。これは大体何社ぐらいの競争か教えてくださいたいと思います。

それと6番目、せせらぎ水路清掃で、

シルバーの方を活用して、一応砂利砂を入れた形で、何とか経費削減に取り組んでいきたいというような、今お答えがあったかと思いますが、過去、EM菌とかえひめAIとか、いろんな形の取り組みをなされてきて、こういう結果になったと推測するのですが、その辺のお考えをもう一度聞かせていただきたいと思います。

埋設同意に関しましては、今、渡辺課長の方から言われましたような、本当に、ときは今というか、その時期を逃せば、これは本当に、また禍根を残すような形にならないような形で、今取り組もうといただいています。どうか22年度には、解決したというような形のご報告をいただけるような形で、本年取り組みをお願いいたしておきたいと思います。

それと8番目、下水道台帳。これも、今のご説明で理解いたしました。これは確か、4階に展示活用をされているというようなことを過去お聞きしたかと思うのですが、それで、そういう形も今してあるというのであれば、それで結構です。

9番目、不明水対策委託料で、今大体4キロで700万の、また目視で今400か所、330万円の予算ということをお聞きしました。今、これ、先ほどもお聞きしたのは、今、全長何キロあって、このカメラを入れて、何キロがそういう調査が終わって、あと何キロぐらいを残しているのか。その辺の。これ、ほか道路でもそうですが、やって、また何年後かには、またそういう調査をせなあかんという対応年数というのか、その辺がどうなっている、10年に1回やるものなのか、何年に1回やるものなのか。そういう形の、この不明水対策の調査は、どのぐらいのサイクルでやるような形を考えられているのか。それで、この1,030万という形で4キロという形の根拠、

どのような形で出てきているのか。わかればその辺もお聞かせ願いたいと思います。

それと、下水普及率の形で、一応今、人口、それと面積普及率、聞かせていただきました。それで今、普及が進んでいるというような形も、一応理解できました。

それともう1点、雨水対策に関しまして、今まで、昨年来からずっと要望をしてまいりました家庭内貯留という形の補助金も、21年度からつくような形になりました。また、先日の代表質問の中で、南千里丘の境川ボックス化による上の雨水を利用したせせらぎというのですか、そういう形を取り組むというか、考え方があるようにお聞きしました。その辺のところ、土木下水道部とまちづくりというのか、都市計画の方とどう連携を持たれて、専門家である土木下水道部の方からどういう情報を提供されているのか。どういう水平連携をとられているのか。その辺の取組みをお聞かせ願いたいと思います。

○山本靖一委員長 渡辺課長。

○渡辺下水道整備課長 それでは、一番最後の今の南千里丘の境川のせせらぎについて、下水道としてどういう横の連絡をされていたかということの問いに対して、的確に答えられるかどうかわかりませんが、まず、せせらぎ水路への水という形の中で、その境川の近辺で、ランド水路等ございます。その中で、処理場の処理水を有効活用した形のせせらぎのような、現在施設として持っております。そんな状況の中で、南千里丘の方からは、今のせせらぎ水路に対して、その再生水が使えないかどうかというような協議等、このあたりもうちの方で賜っております。そういういろんな、せせらぎ

水路への水の検討された中で、今現在の雨水貯留という形をとられているのだというふうに認識いたしております。

それとあと、雨水貯留につきましては、先週の委員会等でも宮川次長の方からご答弁させていただいているのですが、基本的に、下水道の雨水計画、降雨確率をもって計画をして今実施している状況。今の合流区域については、ほぼ管としては整備が終わっている状況。南については、ちょっと未整備がまだかなり残っている状況でございます。

そんな状況の中で、今のゲリラ降雨、計画降雨以上の雨が降ったときには、やはり、本来は下水道計画を変えないかんのですけれども、それにはやっぱりまだ未整備のところもございまして、非常に莫大なお金もかかってくると。そんな状況の中で、今の雨水貯留という考え方は、今の下水道計画管に直接水が入らない状況をつくり出せますので、非常に浸水対策には有効な手段であるということは、十分我々も認識し、南千里丘の方へも協議はさせていただいたというような状況でございます。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 そしたら、私の方から、不明水の対策調査委託料の具体的な内容を説明させていただきます。公共下水道管延長が約、全延長で315キロでございます。その部分で、約30キロは20年度までに調査完了いたしております。人孔でございますが、約9,000基でございます。9,000のうちに、20年度が340、目視調査完了いたしております。ですから、今後21年度から400ずつ計算しますと、約20年以上かかるかなと思っております。

以上でございます。あとまた渡場参事の方から説明をさせていただきます。

○山本靖一委員長 渡場参事。

○渡場下水道管理課参事 ガランドの責任の中身ということでございますけれども、建物と人身事故に対しての保険を掛けております。まず、人身事故なり身体事故が起きました場合、お一人につき2,000万円、1事故につき1億、それから、財物につきまして1,000万円。この保険をかけております。

建物ですけれども、これは、ガランドの施設で、東屋とかあるいはトイレとか、そういう建物があるのですけれども、それにつきましては、8,300万円弱の責任の範囲でございます。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 せん定ほか委託料の分の、これ6社による指名競争入札で行っております。

○山本靖一委員長 芳浦参事。

○芳浦下水道業務課参事 貸付金の制度と水洗化率のアップということの一例、取り上げさせていただいて、お答えさせていただきます。実は18年度の実績になるのですけれども、以前、排水設備の申請ございました全件数に対して、まずくみ取りでは、79件ございまして、うち希望をされたのが7人の方でございます。

それから浄化槽でございますけれども、こちらの方、128件の申請件数で、13人の方が貸し付けを希望されたということでございます。そして、皆さんがすべて、例えば限度額、目一杯借りられますかと言え、そうではなくて、やはり自分の返済できる能力というのですか、それをかみ合わせて借入額を設定されているようです。

それから、視点を変えまして、我々、啓発活動の中で、なぜ、公共下水道の方に繋いでいただけないのですかというふうなアンケートを、実は19年度やって

おりまして、この中で、やはり高齢者の单身の方が多いというところで、老朽化した家屋で、家主さんの方が建てかえの時期になるまで待ちたいをおっしゃるのが、実は21%ございます。それから、借地の方で、家はご自身のものなのですけれども、なかなか地主さんの方が埋設同意をしていただけないというところもございまして、この点で、約25%でございますので、この辺が一つのネックになっているのではないかなと思っております。

それからまた、参考になれば、貸付金の、例えば制度的に見直すとなれば、償還回数を延ばすだとか、そういった事も考えられるわけなのですけれども、3年間の36回で今させていただいているのですけど、これを、例えばもう1年延ばすとなれば、48回ということで、今度はこの管理の方が非常に手間取ってしまいます。例えば歯抜けで納めていただく方とか、あるいは、前もって、前倒しで入れておられる方、そういった方もございまして、貸付金の回収の管理の方でちょっと手間取ってしまうものですので、今までどおりでいかざるを得ないのではないかなと思っております。

○山本靖一委員長 宮川次長。

○宮川土木下水道部次長 せせらぎに係ります件と、それから先ほど家庭での貯留の補助。この件について補足だけさせていただきますと思います。

家庭内貯留の内容で、200リットルぐらいのタンクを設置する。こういう形の助成なのですけれども、今聞いている話の中では、今年度より、環境対策課の方で、その窓口といいますか、要項をもって実施していきたいと。このように伺っております。

それと、ガランドのせせらぎ水路の清掃にかかわります、今まで私どもも頭を

痛めております苔対策の問題。そのような水質を確保する上の中で、EM菌ですか、あるいはえひめAIという、こういう有用微生物の活用というお話。これにつきましては、私どももいろいろ確認させていただいているところにあります。ただ、残念なのは、今の水量に対してどれだけの量を投入することで効果が出る。この判断が、今のところ一切わからない状況になっております。特にEM菌につきますと、どんどん使いなさいと、こういう発見者のご提案です。ただ、その場合、何ぼ使えばいいのか、どれだけ使えば効果が出るのか。やはり実施するに当たっては、費用対効果というところもあろうかと思えます。

今回、先ほど山口課長の方も申し上げましたように、せせらぎの底部に玉砂利を敷いたと。この分を敷きますと、一つは、苔がそれに繁茂しましても、歩きやすい状況になります。表面積上小さな粒ですから、ついでに苔の量もしれていますし、砂利と砂利を擦り合わせることで用意に苔を撤去できるというようなこともございまして、今のところ、EM菌ですか、えひめAIを活用するというところまでには至っていないという状況でございます。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは再度質問をさせていただきます。水洗便所改造助成金に関しましては、一定理解できました。21%と25%、両方で46%ですか。その辺のところ同意をいったり、建てかえとかそういう状況を見て、なかなかそういう形のもので進まないという形は一定理解できました。そういう形の中で、いろんな工夫をさせていただいていると思いますが、今後とも借りやすい形というのか、そういう形も進めた中で、また

今後とも取り組んでいただきたいことをお願いしておきます。

それと、保険料に関しましても、理解は一定しました。せん定ほか委託料でも、6社の指名競争入札ということによろしいのですか。

それと、せせらぎ水路で、一応玉砂利を入れて、そういう形もお聞きしているのですが、過去から要望しております子どもたちと連携という形の中で、保険のところを聞かせてもらったのは、その辺のところもあったのですが、やっぱり環境という形の、昔は小学校、夏休み、プールが終わったときに、稚魚を放流して、またプール開きの前に、子どもたちはその魚を捕って、そのプールのぬるぬる感とか、その環境がどうなっているという形のも、一つの勉強であったかと思えます。そういう取り組みの中で、ランド水路も、近くに第三中学と、また三宅柳田小学校があって、その辺のやっぱり子どもたちが、我が市に唯一誇れる処理水の、そういうランド水路が、そういう形に存在するという形の方を知っていただくという取り組みの中で、過去から要望をしております、やはり、小学校、中学校と連携した中でランド水路も、もう少し有効活用できるような取り組みが、各課連携でできないかどうか。その辺のことをもう一度お聞きしておきたいと思えます。

それと、不明水のところで、今説明をいただきまして、ちょっと私の理解不足があるので、もう一度お聞きしたいと思うのですが、総勢315キロの中で、一応平成20年度で30キロやられるという形がありました。

そして、目視の方では、20年かかるというようにお聞きしたのですが、カメラの方、315キロで30キロ。これ

は1年間で30キロということなのですが、今まで30キロ、4キロで30キロ仕上がったという話なのですが、その辺のことをもう一度説明をお願いしておきたいと思います。

それと、今、境川のボックス化に關しまして、上、せせらぎという形で、今、ガランド水路は下水処理水、今度は、南千里丘に關しましては、雨水を活用するという形の今取り組みがなされようという形です。そのときに、雨水であれば貯水池というのか、そういうのをつくってやるのか。もしくは、最終的には雨水でありますから、下水に放流するような状況になるのか。その辺の取り組みというのか、その辺をどういう形で考えられているという取組を、下水の方とまちづくりと、その辺の情報交換というのか、その辺の協議というのか、その辺は、どういう形で今進んでいるのか。もしその辺が教えていただけるのだったら、雨水という形の取扱いで、直接川に放流することはできないとは思いますが、下水管に放流するのか。またそれをどういう形で活用されようというのか。この辺もし、どういう協議が今なされているのか。部長の方から、もしわかるようであれば教えていただきたいと思います。

○山本靖一委員長 境川のせせらぎの關係は、下水の所管の中での答えだけで結構です。

芳浦参事。

○芳浦下水道業務課参事 先ほどお答えさせていただいた中に、ちょっと受けとめ方が間違っておりましたので修正させていただきます。老朽化のため建てかえ時に水洗化をしていただくというのが21%でございます。地主さんの方の協議で困難を窮めているというのが4%の、合わせて25%でございます。

そして、実はこの半分以上の方が、56%の方がお返事ちょうだいできなかったのです。それで、この点については、どのような、もちろん倉庫だとか駐車場だとか、そういった敷地の方もおられますのですが、お返事ちょうだいできなかったのが56%で、19%の方が検討していますということで、806件のうちの内訳でございます。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 不明水の件でございますが、市内の公共下水道の管渠が約315キロございます。そのうち、カメラ等の調査とかは、15年度から20年度の間で約30キロ完了いたしております。今後4キロずつしていきたいなと思っております。

それと、人孔の目視調査でございますが、全箇所約9,000か所ございます。20年度は340か所の予定をしております。21年度は400か所予定をしております。このペースでいきますと、約20年以上かかるかなということでございます。よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 栗屋部長。

○栗屋土木下水道部長 それでは、境川のせせらぎ水路の問題でございますけど、水源という話になろうと思っておりますけども、我々下水道部局として、まちづくり担当よりいろいろご相談、また協議もさせていただいた経緯がございます。そうした中で、一つの案として下水処理水の活用もでございます。また、雨水をどこかで貯留しての内容もでございます。費用的には、高価になりますけども、上水道の活用、また府営水道の活用等々、いろいろ話してきた経緯はございます。最終的には、今現在では雨水を活用しようというふう聞いておりますし、これは最終確認で

きておりませんが、やっぱり河川なりどっか、境川、また雨水をどっか中で貯留をして巡回させるのかなという、これは想像でございますけども、そういうふうを考えております。その排水先は、河川水であれば、当然境川の下流部へ流して大正川へ流れていこうかと。このように考えているところでございます。

○山本靖一委員長 宮川次長。

○宮川土木下水道部次長 先ほどのせせらぎ水路にかかわります、周辺、小・中学校といいますか、子どもたちの連携。ご指摘のとおりでございます、ランド水路には下水の処理水を流している。これをやはり、大人は当然のことながら、子どもたちにもそういう事実を周知するということは、非常に大事な話かなというふうに考えるところでございます。過去に一度、課外活動といいますか、授業の中でそういう清掃活動であったり、周辺清掃ですとかいう活動を、そういうお話がありまして、せせらぎ水路の中で一部、第三中学ですか、あそこの生徒さんに清掃を一部していただいた経過がございます。その後、教育委員会の方から、そういう打診もちょっと確認しておりませんので、一度、そういうふうな課外活動といいますか、そういう授業プログラムがあるのかどうか。そこらを確認した上で、もしあるようであれば、そういう処理水が有効活用されているという、私どもの本来のPR施設であるということを確認していただくためにも、そういう取り組みも検討してまいりたいと。このように考えるところでございます。よろしく申し上げます。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 最後に要望なのですが、今までランド水路の保守という形に対して、処理水という形の有効活用という

形の問題がずっとされてきました。今度、南千里丘でも、そういう形で処理水になるのか、雨水になるのか、どういう形になるのか、あとの保守という形に關しましては、多分下水が管轄されるのか、どこが管轄されるのかわからないですけど、一応土木下水道部が管轄される公算が高いかと思えます、管理という面では。そういう中で、一番やはり有効というのか、費用対効果という形の情報交換という形はきっちり行ってもらった中で、よりよいものをつくっていただけるように要望して質問を終わります。

ありがとうございました。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前 11時49分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第2号及び議案第11号の審査を行います。補足説明を求めます。

中岡水道部長。

○中岡水道部長 それではまず初めに、議案第2号、平成21年度摂津市水道事業会計予算につきまして、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

それでは、予算書の31ページ、予算実施計画説明書をご参照願います。31ページから32ページにかけての収益的収入でございますが、款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益では、前年度に比べ3,009万5,000円の減額となっております。この理由といたしましては、市民や企業の節水などにより、水道料金収入が減少すると見込んだものでございます。

目2、受託工事収益では、前年度に比べ170万4,000円の増額となっております。これは、受託事業である南千里丘のまちづくりに伴う配水管布設工事などが増加することによるものでございます。

目3、その他営業収益では、前年度に比べ9万9,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、住宅建設の減少などにより、設計審査手数料が減少すると見込んだものでございます。

32ページ、目4、受託事業収益では、前年度に比べ521万9,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、下水道料金徴収受託料の算定基準の内容を精査したことによるものでございます。

項2、営業外収益、目2、受取利息及び配当金では、前年度に比べ45万円の減額となっております。この理由といたしましては、金利の低下により貸付金利息収入が減少すると見込んでいます。

目3、土地物件収益は、前年度と同額の318万2,000円を見込んでおります。この内容といたしましては、土地使用料では、中央送水所及び鳥飼送水所の用地賃貸料、施設使用料では、太中浄水場の施設賃貸料でございます。

目4、雑収益では、前年度と同額の12万4,000円を見込んでおります。これは、給水装置工事施工基準の図書売却益や、行政財産の目的外使用料などの収入を見込んでいます。

目5、納付金では、前年度に比べ2,086万9,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、住宅建設の減少などを見込んだものでございます。

目7、他会計負担金では、前年度に比べ116万8,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、福祉減免に係る一般会計からの負担金の減少などによるものでございます。

次に33ページから46ページにかけての収益的支出でございますが、款1、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水・浄水及び送水費では、前年度に比べ1,823万9,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、太中浄水場の動力費や薬品費等は増加するものの、人件費や府営水の受水費などが減少することによるものでございます。

36ページから38ページにかけての目2、配水・給水費では、前年度に比べ409万9,000円の減額となっております。この理由といたしましては、漏水調査や耐震調査業務委託料などは増加するものの、人件費や配水管路図面出力業務委託料などが減少することによるものでございます。

38ページから39ページにかけての目3、受託工事費では、前年度に比べ1,478万3,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、南千里丘のまちづくり関係の配水管布設工事費が増加するものの、人件費が減少することによるものでございます。

39ページから41ページにかけての目4、業務費では、前年度に比べ373万5,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、人件費などが増加することによるものでございます。

41ページから45ページにかけての目5、総係費では、前年度に比べ4,577万1,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、

サーバ保守やシステム改修業務委託料などは減少するものの、退職給与金や非常勤職員の賃金などが増加することによるものでございます。

45ページ、目6、減価償却費では、前年度に比べ1,991万3,000円の減額となっております。この理由といたしましては、構築物の減価償却費は増加するものの、機械及び装置や、工具器具及び備品などの減価償却費が減少することによるものでございます。

目7、資産減耗費では、前年度とほぼ同額の固定資産除却費を見込んでおります。この内容といたしましては、機械及び装置や工具器具及び備品などの廃棄によるものでございます。

次に項2、営業外費用、目2、支払利息及び企業債取扱諸費では、前年度に比べ1,364万7,000円の減額となっております。これは企業債借入残高の減少に伴う企業債利息の減少によるものでございます。

目3、消費税では、前年度に比べ448万8,000円の減額となっております。これは、税務署に納める消費税及び地方消費税の納税額を予定しているものでございます。

目5、雑支出では、前年度と同額の300万円を見込んでおります。この内容といたしましては、水道料金の過年度還付金などでございます。

46ページ、項3、予備費、目1、予備費では、前年度に比べ500万円の増額となっております。これは決算による消費税及び地方消費税の増加などに備えるものでございます。

続きまして、資本的収入でございますが、款1、資本的収入、項1、企業債、目1、企業債では、前年度に比べ3,000万円の減額となっております。これ

は配水管整備事業における起債対象事業の減少を見込んだものでございます。

項2、工事負担金、目1、工事負担金では、前年度と同額の145万円を見込んでおります。これは消火栓5基の設置に係る負担金を予定しているものでございます。

項3、貸付金、目1、貸付金は、摂津市土地開発公社からの貸付金返還金として5億円を計上しているものでございます。

次に46ページから48ページにかけての資本的支出でございますが、款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、施設改修費では、前年度に比べ8,058万9,000円の増額となっております。これは、太中浄水場の2号急速沈殿池設備更新と耐震補強工事、及び監視設備の一部更新などを行うものでございます。

47ページ、目3、固定資産取得費では、前年度に比べ2,444万7,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、工具器具及び備品や車両及び運搬具の購入費が減少することによるものでございます。

47ページから48ページにかけての目6、配水管整備事業費では、前年度に比べ321万6,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、鉛管対策工事費は増加するものの、千里丘ガード拡幅事業に伴う配水管布設工事費が減少したことなどによるものでございます。

48ページ、項2、企業債償還金、目1、企業債償還金では、前年度に比べ3,889万7,000円の減額となっております。これは起債額の抑制と繰上償還などの効果によるものでございます。

項3、貸付金、目1、貸付金は、摂津

市土地開発公社への貸付金として、前年度と同額の5億円を計上しているものでございます。

項4、予備費、目1、予備費では、前年度と同額の500万円を計上いたしております。

以上、平成21年度摂津市水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号、平成20年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

補正予算書9ページ、補正予算実施計画説明書をご参照願います。

まず収益的収入でございますが、款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益では2,100万円を減額するもので、この主な理由といたしましては、水需要の減少によるものでございます。

目2、受託工事収益では、1,190万4,000円を減額するもので、これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事の減少などによるものでございます。

項2、営業外収益、目2、受取利息及び配当金では、256万5,000円を増額するもので、これは定期預金の利率が当初の見込みを上回ったことによるものでございます。

目5、納付金では、2,000万円を減額するもので、これは住宅建設の減少などによるものでございます。

次に、10ページから11ページにかけての収益的支出でございますが、款1、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水・浄水及び送水費では、1,440万9,000円を減額するもので、これは、電気料金の上昇などにより、動力費が増加するものの、府営水受水量の減量により、受水費が減少することによるも

のでございます。

目2、配水・給水費では、160万9,000円を減額するもので、これはマッピングシステム保守委託料の執行差金などによるものでございます。

目3、受託工事費では、1,103万1,000円を減額するもので、これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事などの減少によるものでございます。

目4、業務費では、300万円を減額するもので、これは検定満期量水器取替業務委託料の執行差金などによるものでございます。

目5、総係費では、118万8,000円を減額するもので、これはデータベースサーバの更新により、サーバ保守委託料が減額となったことによるものでございます。

項2、営業外費用、目2、支払利息及び企業債取扱諸費では、51万6,000円を減額するもので、これは前年度に起債した企業債の利率が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

目3、消費税では、63万8,000円を増額するもので、これは各種費用の削減により仮受け消費税に比べ、仮払い消費税が減少するため、結果として税務署に納める消費税及び地方消費税が増加することによるものでございます。

11ページ、項3、特別損失、目1、特別損失につきましては、転出先不明及び企業倒産等による水道料金等の実質的な徴収不能分を欠損処分するため、1,019万8,000円を計上するものでございます。

続きまして、12ページ、資本的収入でございますが、款1、資本的収入、項1、企業債、目1、企業債では、3,000万円を減額するもので、これは千里丘ガード拡幅事業に伴う配水管布設工事

費の減少などによるものでございます。

資本的支出でございますが、款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、施設改修費では、630万3,000円を減額するもので、これは太中浄水場の施設改修工事などの執行差金によるものでございます。

目3、固定資産取得費では、818万7,000円を減額するもので、これは水質分析機器や量水器購入の執行差金などによるものでございます。

13ページ、目6、配水管整備事業費では、1,867万7,000円を減額するもので、これは配水管布設工事に係る執行差金などによるものでございます。

以上、平成20年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 質疑に入ります。

南野委員。

○南野直司委員 それでは、何点かお聞きしたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、予算書の1ページの業務の予定量、第2条に年間総給水量が書いてありますけれども、1,143万立方メートルと記載されておりますけれども、自己水と府営水の割合が何%ぐらいになっているのか。この20年度と新年度もできたらお聞かせいただきたいと思います。

それから、2点目でございますけれども、31ページの給水収益23億5,197万3,000円についてでございますけれども、前年度に比べて、約3,000万円の減額となっておりますということで、先ほど部長からご説明もいただきましたけれども、市民の方や、その企業などの節水意識の向上によって、水道料金の収入が減少するというところで認識しておるんですけれども、今後、新年度

以降どうなっていくのか。その辺、もし、見込んでおられる部分ですね、お聞かせいただきたいと思います。

それから、3点目に、34ページの委託料の中の水質共同検査業務委託料、146万5,000円についてでございますけれども、この業務の中身について具体的な部分ですけれども、お聞かせいただきたいと思います。

それから、4点目に、37ページの漏水調査業務委託料、250万円についてでございます。今回、漏水探知器も購入ということで計上されていると思うんですけれども、業務の内容について、具体的な部分お聞かせいただきたいと思います。

それから、5点目でございますけれども、同じく37ページの耐震調査業務委託料、520万円についてでございますけれども、これも業務の内容について、具体的な部分、お聞かせいただきたいと思います。

それから、6点目、20ページの職員数の異動状況が記載されておまして、退職される方7名に対して、採用が1名という状況でございます。積極的に行財政改革に取り組んでいただいておりますのかなと思うんですけれども、急激な削減に対して、業務上、大変にならないのかなと認識するんですけれども、その点、お聞かせいただきたいと思います。

それから、7点目でございますけれども、40ページの検針業務委託料、2,051万5,000円についてでございます。前年度に比べて増額になっておると思うんですけれども、その中身について、お聞かせいただきたいと思います。

○山本靖一委員長 松井課長。

○松井営業課長 それでは、営業課に関する分についてご答弁させていただきます。

す。

まず、2番目の給水収益についてでございますが、給水収益につきましては、平成20年11月以降、かなり厳しい状況となっております。21年1月末までの前年比10か月間の比較では、7,000万円の減少となっております。使用水量につきましては、これも、いまだ下げがとまっていない状態ではありますが、年間3万トン以上ご使用される大口需要者につきましては、前年比10か月間ではほぼ同じ状態であるんですが、やはり一般使用者や中小規模の事業者の方で、12万トンの減少となっております。

したがって、平成21年度の給水収益としましては、前年度予算額から1.3%減の23億5,197万3,000円を計上させていただいたものであります。

7番目の検針業務委託料ですが、検針業務委託料につきましては、検針業務に要する諸経費とか、委託業務単価により算出されておるわけでございますが、その内容ですが、検針員の給与とか福利厚生費、通信運搬費、備消耗品費、それから、修繕費、保険料などが契約内容に含まれているわけでございますが、平成21年度につきましては、待遇改善としまして、摂津都市開発株式会社と協議した中で、検針員さんの有給休暇の付与を与えております。

それと、給水装置工事の新規申し込みによる委託検針数の増加を見込み、前年度より62万円増額の2,051万5,000円を計上させていただいたものでございます。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○山本靖一委員長 原課長。

○原工務課長 工務課の方からお答えさ

せていただきます。

4点目の漏水調査の委託料ですけれども、ことしについては、送水所の流出管関係でパイ200から600の幹線について漏水調査を予定しております。距離については、27.5キロメートルということで、内容につきましては、その区間にあるバルブとバルブの間で、夜間において漏水調査をするということで、21年度は一応、27.5キロメートルということで、次年度以降は21年度の結果を精査しながら計画を立てていきたいなというふうに考えております。

5番目の耐震調査の委託料なんですけど、これは、平成7年、阪神・淡路大震災以降、本管も含めて耐震管ということで整備をしてきましたけど、橋梁については調査しておりませんでした。そういった中で、今後、摂津市において、トラス橋等幾つかありますので、その下部構造も含めて、耐震補強もする意味の中で、調査していきたいと。今年度については1橋、これは場所的に言いますと、摂津市の防領橋という橋で、500の管が渡っております。その耐震補強も含めて委託を考えておるところであります。

○山本靖一委員長 林課長。

○林浄水課長 1点目の総配水量についてなんですけれども、今年度は1,143万トン予定しておりますが、府営水につきましては778万トン、それと自己水ですね、365万トンを予定しております。比率としては31.9%を見込んでおります。

それと、第2番目ですけれども、146万5,000円、水質検査の共同検査ですけれども、20年度委託件数につきましては143件、委託料にしまして152万2,000円から、21年度委託数が133件、委託料が146万5,0

00円となり、委託数が10件、委託料が5万7,000円の減少となっております。

この要因は、平成20年度に水質分析器イオンクロマトグラフを更新した結果、水質基準項目の塩素酸が自己分析が可能となったためでございます。

○山本靖一委員長 乾次長。

○乾水道部次長 それでは、20ページの職員数の異動状況で、6人減になっておるといふことで、急激な職員数の削減が業務に支障を出さないかというご質問でございますが、ここに記入させていただいております46人、あるいは52人という職員数は、いわゆる定数内職員でございます。フルタイムですね、常勤の職員の数を入力させていただいております。したがって、常勤の職員は確かにこのように6名減少になるわけでございますが、これ以外に、再任用短時間勤務職員というのがございます。前年度52名に対しまして、これ以外に再任用短時間勤務職員が1名の合計53名の職員でございます。今年度21年度は、この46名のフルタイム職員に対して、再任用短時間勤務職員が5名の予定でございます。したがって、実質2名の減少ということになるかと思っております。

非常に職員数の減というのは、ここ数年ずっと続けてきておりますので、楽な状況では決してございませんけれども、この2名の減少については、職員の努力でカバーしていきたいというふうに考えております。

○山本靖一委員長 南野委員。

○南野直司委員 ありがとうございます。

それでは、2回目の質問をしたいと思います。

1点目の年間総給水量の割合について

ご答弁いただきまして、わかりました。決算時にも、お聞きしたんですけれども、経営基盤の強化を図るために太中浄水場の施設稼働率を高めることに取り組んでおるといふか、検討していただいていると思うんですけれども、一つは、自己水のエリアの拡大ということで、千里丘ガードの300ミリの配水管の整備をされたその結果、ここに反映してきているのかなと、それが1点お聞きしたい分と、もう一つは、毎年大阪府の府営水を購入しておられると思うんですけれども、承認水量に関して、大阪府との協議で20万トンの削減と前回言われておりましたが、新年度以降、その削減の部分ですね、そのまま20万トンの削減でいくのか等々、お聞きしたいと思います。

それから、2点目の給水収益に関しまして、年々減少傾向にあるのご答弁いただいたんですけれども、水道事業の経営の観点からは、非常に厳しいのかなと本当に認識するんですけれども、逆に、水を大切に、水は私たちの大切な資源ですという観点から、節水を呼びかけておられる自治体もありまして、大阪府もホームページなんかを見ておりましたら、積極的に節水を水道部として、大阪府営水として呼びかけられておられますけれども、そういった観点をどのように考えておられるのか。一つお聞きしたいと思います。

それから、3点目の水質共同検査業務委託料についてでございますけれども、ご答弁いただきまして、業務の内容についてご答弁いただいたんですけれども、摂津市の水道事業年報、この平成15年から19年度のあゆみをちょっと私見ていたんですけれども、蒸発残留物が目標値に対して非常に高いというので、この蒸発残留物が高い方がおいしい水やとい

うことを議事録にも載っておりまして、見させていただいたんですけれども、ここで改めてお聞きしたいんですけれども、太中浄水場の自己水のセールスポイントというか、もし、そんなのがあればお聞きしたいなと思います。

それから、4点目の漏水調査業務の内容についてご答弁いただきまして、理解をしたんですけれども、各自宅の漏水についてはホームページにも丁寧に点検方法など記載していただいておりますけれども、先ほど漏水の点検で、距離で27.5キロの検査をされるということでございますけれども、例えば、わかる範囲でいいと思うんですけれども、どれぐらいの漏水の量を見込まれているのか。わかるかどうかあれなんですけれども、どれぐらい漏れているのかなとちょっと興味ありまして、その部分、お聞きしたいと思います。

それから、5点目でございますけれども、耐震調査業務についてであります。業務の内容についてご答弁いただいたんですけれども、例えば、大きな災害が起こったときとかに、一津屋には三島浄水場等々がありまして、摂津市にも大きな災害が起こったときには市民が何週間か、ちょっとあれですけれども、暮らしている、飲める水を確保できるような装置もついていると思うんですけれども、大阪府とのそういった連携体制というのですか、そういうのがあるのかどうなのか、その点をお聞きしたいと思います。

それから、6点目の職員数についてご答弁いただきまして、実質2人の減ということでご答弁いただいたわけなんですけれども、ここにおきまして、しっかりと行財政改革に取り組んでいただきながら、業務に支障のないように取り組んでいただきたいなと思います。これは要

望としておきます。

それから、7点目の検針業務委託料の内容についてもお答えいただきまして、理解をいたしたんですけれども、ここで一つお聞きしたいんですけれども、検針業務に回られていて、例えば、独居の方とか、これはちょっとおかしいな、全然住んでおられるのにメーターが上がってないとか、そういったケースというのが今まであったのかどうか。その辺を、中で倒れているのと違うかなとか、そんなケースがもしありましたら、お答えいただきたいなと思います。

○山本靖一委員長 答弁を求めます。乾次長。

○乾水道部次長 太中浄水場の稼働率を高めるというようなことで、千里丘ガードの拡幅時に300ミリの配水管を設置している、今年度も反映はされているのかというようなお問いでございますが、確かに千里丘ガードに300ミリの配水管を平成20年度の工事として布設を完了しております。しかし、先ほどもちょっと申し上げておりますとおり水需要が年々減少しております。この現状では、府営水の承認水量の削減をしない限り、自己水量をふやすことができません。

どういうことかと言いますと、結局、300ミリの千里丘ガードに配水管を布設はいたしましたけれども、自己水量を現状よりも大幅にふやすことができませんので、千里丘の方に水を送れないという状況になっております。したがって、私どもといたしましては、今後、大阪府とまた協議して、府営水の受水量といいますか、承認水量ですね、その削減をお願いして、自己水量の拡大を図って、もって千里丘の方面にも自己水を配水していきたいと、そういう考えを持っております。

それから、今申しましたように、府の承認水量の協議、これ、新年度はどうやというお問い合わせがございました。これにつきましても、今申し上げましたとおり、今後も府営水の承認水量は削減の方向で協議を進めていきたいと、大阪府にお願いしてまいりたいというふうに思っております。

それから、給水収益の減少する中で、節水の呼びかけ等を他市ではされていると。これに対して摂津市水道部としてどう考えるんやというご質問でございますが、これにつきましては、私どもは何もむだな水の使い方はしてほしくないというふうに考えております。そういう意味では、節水してもらいたいというふうに思っておるんです。

しかし、例えば、気持ちとしては、天然水などをよく売られておりますよね。あるいは、お茶とかも売られております。水道の水は、そのまま飲むと体によくないとかいうような、そういう一般的なうわさというようなものもございます。そういったことは、私ども水道水をそのまま飲むと体に悪い、だから、天然水を買って飲む、あるいはお茶を買って飲むというようなことにつきましては、水道水といたしますのは、厚生労働省が水道法で水質とかを十分に検討した結果、水質基準を定めて、それに基づいて我々供給しているものでございますので、そういう意味では、水道水に対する誤解等とはいて、水道水はどんどん飲んでいただきたい、使っていただきたい。ただし、むだな使い方はしてほしくない、しないでいただきたいとそういう考えでございます。

それから、大阪府との災害時の連絡体制ということでございますが、大阪府とは、大阪府は、平成9年に大阪府水道震災対策相互応援協定というのを府下的に

締結させていただいております。それによりまして、大阪府も含めて、大阪府下の全水道事業者がお互いに災害のときには協力し合うということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、大阪府以外にもいろんな協定もありますので、そういう危機管理のときの相互応援については、ご心配いただくなくてもいいような体制となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○山本靖一委員長 松井課長。

○松井営業課長 7番目の検針業務委託料の、独居の方とかのメーターの確認とかいうようなことですが、今まで検針した中で、独居の方等がお家の中で倒れていたとかいうのは、そういうケースはございませんけれども、検針した場合に、私どもの方は使用水量というのを見させていただいておる中で、通常よりかいつもよりほとんど少ないとかいうようなケースもございますので、その場合につきまして、また戻りまして、中で、私ども住基がありますので、その方が一体お年を召された方かどうかというようなことでそういった確認をして、水道部としましたら、一応、そういう方法で気をつけているというような内容になります。

漏水の件なんですけれども、総配水量と有収水量がありまして、その差額が漏水、いろいろあるんですけれども、有効無収水量と無効無収水量、無効無収水量がいわゆる私ども一般家庭の漏水減免をしている分と、道路上の本管での漏水しているという可能性の水量になるわけでございますが、一般家庭の漏水につきましては、平成20年2月末現在では、今のところ1万2,466立方メートルの減免措置をしております。19年度につきましては、1万6,633立方メート

ルの減免措置をいたしております。

○山本靖一委員長 林課長。

○林浄水課長 自己水のセールスポイントということなんですけれども、私どもの自己水は井戸水ですので、年間通じて16度から17度で冷たくておいしい。水をおいしくする成分といたしましてミネラル分がありますが、ミネラル分とは硬度の成分であるカルシウム、マグネシウムを初め、ナトリウム、カリウム、鉄、マンガンなどが水にとけている鉱物の総量であります。

ミネラル分の量が1リットル中30ミリグラムから200ミリグラムを含んでいる水がおいしいと言われております。一番まろやかなのは、100ミリグラムぐらいのところが一番まろやかであると言われております。ミネラル成分の合計ですが、太中浄水場と六甲の水を比べますと、太中浄水場の場合は67.9ミリグラム、六甲の水については48.0ミリグラムということですので、太中の水がおいしいと思います。

○山本靖一委員長 原課長。

○原工務課長 先ほど漏水調査の分で、量がどんなものかということなんですけれども、先ほど営業課長も給水の方で答えましたけど、本管についても、19年度、事業年報に載せてます、私も多分だと思っておりますけれども、不明水量で上げますトン数が多分漏水がしている量かなというふうに、普通、洗管とかの量とか、いろんな消防の火災活動の量とか全部別に引いてますので、それ以外に残るこの分でしたら、パーセントでは0.9%ぐらいかなというふうに考えております。

それから、耐震の関係で、府の協定もしてますけど、私どもの送水場のタンクは緊急遮断弁といいまして、震度5以上であれば、その地震以上であれば、遮断

弁がぱっとおけるといって形で、そのタンクの水量は常に確保できるというふうにも考えておりますので、そういった面では幾らかの緊急時の市民の方の水量にはある程度は賄えるのかなというふうにも考えております。よろしくお願ひします。

○山本靖一委員長 南野委員。

○南野直司委員 ありがとうございます。

1点目の太中浄水場の施設稼働率の向上についてのご答弁いただいたんですけども、今後におきましても、稼働率を高めることに取り組んでいただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、2点目の給水収益に関しまして、節水を呼びかける観点からということでご答弁いただいたんですけども、積極的にその辺も視野に入れて節水を呼びかけていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それから、3点目の太中浄水場の水質に関しましてのセールスポイント等々お聞かせいただいたんですけども、太中浄水場の歴史といいますか、見させていただいたんですけども、昭和40年の3月に完成して以来、市制施行20周年記念とか、水道フェスティバルとかされて、これは平成3年です。また、7年には水道事業創設40周年記念、これも水道フェスティバル等々ずっとされているんですけども、それからフェスティバル等々されてないのかなと思うんですけども、ちょうど来年の3月、太中浄水場ができて45周年になりますし、何かアピールをされたらどうかなと思うんです。

例えば、マスコットキャラクターというんですかね、そういうのを何か募集されたり、大阪府だったら、みずまるくんでしたか、そういうのをキャラクターでアピールされておりますけれども、どう

かなと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。1点お聞かせいただきたいなと思います。

それから、4点目の漏水調査業務についてご答弁いただきまして、よくわかりました。漏水対策を今後におきましてもしっかりしていただきますように、よろしく願いしておきます。要望としておきます。

5点目の耐震調査について、大阪府との連携等々ご答弁いただきましてよくわかりました。結構です。

それから、7点目の検針業務について、安否確認という観点から、ちょっとご答弁いただいたんですけれども、今後におきましても、そういった安否確認ができるような協力といいますか、そういうことも視野に入れていただいて取り組んでいただければうれしいなと思います。

以上で終わります。

○山本靖一委員長 林課長。

○林浄水課長 フェスティバルとか、キャラクターですね、つくったらどうかということなんですけれども、これはまた総務課の方とゆっくり相談させていただきまして、またご答弁させていただきます。

○山本靖一委員長 ほかに。原田委員。

○原田平委員 まず、今、大阪府と大阪市が水道を統合しようということで、その動きで協議に入っておられるというふうに聞いております。その中で、それぞれの市町村の意見も協議をしていきたいというような意向であります。本市として、あるいは北摂状況、いろいろあるのかと思います。どのような状況に今なっているのか。そして、メリット、デメリット等はどうようになっていくのか。先ほどの南野委員のこの承認水量の問題もありますので、一度、市の方のお考えを聞きたいと思います。

太中浄水場におきます汚泥残渣の処分委託料として、運搬と処分とで約600万円ほどの計上がされていますが、その内訳についてお尋ねをいたしたいと思います。

下水道の使用料徴収事務受託料、先ほどの補足説明の中で、約521万円減額した。算定基準の見直しをしたということですが、以前にも私の方から指摘をいたしまして、非常に高いんじゃないかということで、減額をしていただいたわけですが、その内容についてお尋ねをいたします。

工事についてであります。今年のこの千里丘送水所の管の破裂によりますいろいろな取り組みが必要となってきたということでありまして、本年の市政方針の中にうたわれました千里丘送水所からの配水管の複線化ということが載っておりますので、これについて、どのような状況になっているのか。まず、お尋ねをいたしたいと思います。

それで、鉛管対策に4,600万円、給配水管布設工事で3,891万円、配水管整備事業で9,731万円、給配水管維持管理費で3,035万円ということがあります。合わせて約2億ほどの工事ですが、体制とその状況についてお尋ねをいたしたいと思います。

○山本靖一委員長 林課長。

○林浄水課長 汚泥残渣と運搬についてのご質問でございますけれども、運搬の方につきましては、33万5,000円ほど増額になっておりますが、平成20年度より約3%の値上げという形で、20年度は3万1,500円だったものが、21年度3万2,550円と見込んでおります。回数につきましては、116回を見込んでおります。1回4トントラックでございます。

それと、汚泥残渣処分委託料でございますが、これもおよそ9%の値上げという形で、大阪湾臨海環境センターから8月の中ごろに説明会がありまして、20年度では4,830円が、21年度では5,250円という形で、通知の方が参っております。運搬回数としまして464回を予定しております。

○山本靖一委員長 松井課長。

○松井営業課長 3番目の下水道料金徴収受託料についてでございますが、下水道料金徴収受託料につきましては、以前も言いましたが、覚書第9条の算式により徴収受託をしておるところでございますが、その算式の中に業務費と経理係の person 費が一応基礎となって徴収受託をいたしておるところでございますが、水道部内でいろいろ検討しました結果、その当時よりOA化が進んでいることなどを考慮しまして、経理係の person 費を一部削減し、前年度より521万9,000円減額の3,644万円を計上させていただいたものであります。

○山本靖一委員長 原課長。

○原工務課長 千里丘の送水所の複線化の件なんですけど、昨年11月20日に市民の皆さん、また、議会の皆さんに大変ご迷惑をかけました。そういった中で、どうしても送水所の根幹である幹線ですから、一時、市民にいかに迷惑をかけないということで、安定的な給水を送るという意味で、送水所の中からパイ200の管を148メートル、21年度は計画をしております。それは、当然、地元の方にご協力を得ながら工事をやっていきたいというふうに考えております。

それから、整備関係、維持管理事業、それから鉛管対策、受託事業も含めて、工事費も含めてどうなのかということですが、整備については十三高槻

線の関係、それから、もう一つは、南千里丘まちづくりの関係、それから、以前から申してます老朽管の耐震化による整備の関係等々出ていました。維持管理事業についても4件ほど、とりわけ給水管の漏水の多いところを重点的に4か所を計上しているところでありまして、今の現有でということであれば、できるだけ職員にお願いしながら、何とか乗り切っていきたいなというふうに考えております。

○山本靖一委員長 乾次長。

○乾水道部次長 大阪府と大阪市の水道事業の統合についての、本市としての考え方とか、あるいはメリット、デメリット等についてどうなのかというお問い合わせでございますが、本会議の代表質問で、三宅議員の方からご質問もあって、市長も答弁しておりますが、大阪府は企業団方式といいますか、一部事務組合方式をとって、大阪府と大阪市だけでなく、府下市町村の水道事業も全部統合してしまえるような体制をとるべきというふうに大阪府はおっしゃっておられます。大阪市はそういうことではなくて、大阪府の用水供給事業、大阪府の水道事業ですね、これを大阪市が全部吸収してしまうという方向を提示されておられます。

これに対しまして、両方その案のメリット、デメリットはございます。簡単に言えば、大阪府の企業団方式といいますのは、統合するのに非常に時間がかかるだろうというふうに思われます。ですから、いつ実現されるのか、ちょっとめどは立たないというようなことがございます。それから、大阪市につきましては、大阪府が大阪府の用水供給事業を吸収されますと、市町村から用水供給される水の単価について、全く要望ぐらいしかできないと。料金については完全に決められる

のは大阪市の市議会で料金が決められてしまうということで、これは非常に府下各市町村ともに、この点については非常に懸念されているところでございます。

今、この件に関して、府下の市町村でとっておりますのが、大阪府大阪市水道統合に係るアンケート調査というのを、つい先日実施されました。それについて、要は、大阪府が考えておられる企業団方式に賛成かどうか、あるいはそれを修正して賛成するかどうか。または、大阪市の、要は府営水道を吸収して、あとは料金等については府下市町村で協議会をつくってそこの意見は聞きましょうという体制でいくのがいいという大阪市の案、これに賛成するかどうか。あるいはこの大阪市の案を修正して賛成するかどうか。それからもう一つは、その他の意見という5項目の選択肢を設けられてアンケートをとられて、その結果、摂津市は、大阪府、大阪市、そのいずれの案にも、今の現時点では賛成しかねると。何とも言えないということで、大阪府と大阪市の間でもっと協議を深めてくださいという意見を出しております。

ちなみに、府下では、大阪府案にそのまま賛成は14自治体、それから企業団方式に一部修正を加えたらいいというのが13自治体。それから、大阪市の案にそのまま賛成はゼロ。それから、大阪市の案を修正して賛成されるのは1市。それから、私どものように大阪府案、大阪市案ともにとりかねるといふふうに考えておられるのが13市町村でございます。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 今、初めて摂津市の対応というものを聞きまして、大阪府案に反対をするという意思表示をされたということですが、本市も先ほどありましたように自己水も抱えておりますし、

それ以外はすべて府水を入れてるわけにありますから、そういった意味で、そしてまた、市域の西側に行けば、大阪市と隣接をしているとこういう状況がありまして、非常に複雑な状況だというふうに感じるわけではありますが、この意見でいけば、約3分の1が大阪府案に対して賛同しかねるといふような意見でありますので、今後、推移を見ながら、また地元府会議員も通じて、市の方の意見を十分反映させながら、本来はやはり市民のためにどうあるべきか。そして、安定給水ができるという方向を探りながら、ひとつ進めていただきたいということ、これちょっと複雑でございますので、その要望だけをしておきたいと思っております。千里丘送水所からのこの複線化ね、パイ200のやつを184メートル布設するということですが、既存の関係と、新たな供給のこの配水管、これどうなるのか、もう少しご説明をいただければ、非常にありがたいと思っております。

昨年からのこの事故にかかわって大変、給水に対して、あるいは市民に安心の給水をされるために、多額の費用をかけられるわけではありますが、万全な体制をとっていただきたいということ、これも要望しておきたいと思っております。

それから、林課長の方から聞きましたが、処分の方が464回ということで、ちょっと先の運搬の116台とはちょっと説明がわかりにくかったので、もう1回ご説明いただきたいと思っております。

徴収事務の委託料、大変ご努力をかけまして、安価になったわけではありますが、OA化も進んでおりますし、振込も十分、自動引き落としも進んでおりますので、できたら今後も引き続き土木下水道部と協議をしていただいて、できるだけ市民の負担が軽くなるように、ひとつご尽力

をいただきたいということを要望しておきます。

○山本靖一委員長 原課長。

○原工務課長 複線化ですけど、送水所の中から今現在300の管が送水管として出ています。送水所のその300からもう1箇所200の管を引き込みまして、以前割れたところがありますので、今回、21年度で計画しているところが入れば、その管を次の年度でまた整備をしていくという考えでおりますので、今現在、複線しないと、なかなかその整備が、千里丘送水所出口ですから、とめることはなかなか困難なので、その整備が、複線ができれば、その管を年次計画を立ててやっていきたいなというふうに考えております。

○山本靖一委員長 林課長。

○林浄水課長 1点、すみません、私、ちょっと勘違いしております、汚泥残渣処分委託料の方は、464トン、1トン当たりが5,250円ということでございます。

○山本靖一委員長 乾次長。

○乾水道部次長 ちょっと先ほどの私の府市統合に関する答弁がちょっと悪かったんだと思いますけれども、摂津市は、大阪府の案に反対というふうにはっきり態度を決めているわけでもございませんで、現時点においては、大阪府の案にも、大阪市の案にも賛成しかねると。ですから、大阪府と大阪市でもっといい方向で協議をしていただきたいという、そういう考えでございしますので、その点、よろしくご理解のほどお願いします。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 こんにちは。それでは、数点、質問させていただきます。

まず1点、特別損失についてであります。平成20年度予算では836万の予

定が、補正では1,019万8,000円ということで、平成21年度では971万2,381円、これの内容、取り組みをご説明ください。

続きまして、予算書31ページ、先ほど南野委員も質問されておりました給水収益であります。平成20年度は23億8,206万8,000円、平成21年度は23億5,197万3,000円で、3,009万5,000円の損失を見込まれておりますが、これの取り組みというのか、ただ単に節水がふえたので給水収益が少なくなるというのは、先ほどの説明でわかったんですが、これを上げるための取り組みをどのようにされているのか。具体的な説明をお願いしておきます。

それと、予算書9ページ、水道事業資金計画のところの未収金3,193万500円減のご説明をお願いします。

続きまして、予算書15ページ、当年度純利益が3億1,916万3,952円出ております。前年度繰越利益剰余金が6億8,720万2,473円で、トータル10億636万6,425円が出ております。これの内容というのか、これは、多分いろんな形の取り組みで、純利益がこれほど皆さんの努力で上げられていると思うんですが、その内容をちょっとお聞かせください。

続きまして、予算書19ページの給与費、手当のところ、時間外が250万4,000円少なくなっております。また、特殊勤務手当22万4,000円少なくなっております。宿日直手当が59万円少なくなっております。これのご説明をよろしく願いしておきます。

続きまして、予算書20ページ、先ほど南野委員もご質問されましたが、職員数が52名から46名、6名減になった。これはフルタイムの職員の数であって、

再任用の方が46名のところ5名ふえて、実質は2名ですかね、そういう形で少なくなったというご説明かと思うんですが、こういった中で、いろんな取り組みで職員数削減されて、再任用の方でそういう技術の継承をなされていかれると思うんですけど、今後の取り組みをお聞かせください。

続きまして、予算書34ページ、電気保安点検業務委託料490万から546万にふえている理由をお聞かせください。続きまして、予算書34ページ、集中監視装置等保守業務委託料、平成19年が521万8,000円、平成20年度が493万5,000円、平成21年度が387万5,000円に減っております。この理由をお聞かせください。

続きまして、自家発電機保守業務委託料373万8,000円。これ、前年と同額になっております。これは、多分一昨年ですか、電柱落雷があって、自家発電じゃなくて、一応、複電化という形に進んでおろうかと思いますが、この自家発電機の委託料が同じという形の理由をお聞かせください。

続きまして、気曝槽等砂撤去工事300万から150万に減額しております。この理由をお聞かせください。

続きまして、動力費、太中浄水場及び各送水所、平成20年度が7,708万、平成21年度が8,577万7,000円にふえております。この理由をお聞かせください。

続きまして、薬品費、平成20年度1,699万7,000円、平成21年度が2,348万6,000円にふえております。これ、有水量も減っておって、また、太中の気曝槽が完成しているかと思うんですが、薬品費がふえている理由をお聞かせください。

続きまして、予算書36ページの受水費、これも、先ほどご質問がありましたが、府営水が平成20年度は7億3,819万円、平成21年度が7億1,968万9,000円で、1,850万円少なくなって、一応、府営水20万トンという形のところで、毎年取り組みをされてきているんですけど、先ほどの説明でしたら、この府営水が少なくなると、太中の施設の稼働率が上がらないというような理解をしたので、その辺がもし違うようでしたら、この辺のご説明をお願いしておきたいと思います。

続きまして、予算書37ページの交通整理業務委託料、平成20年度は161万5,000円、平成21年度が223万2,000円に増加しております。この理由をご説明ください。

続きまして、予算書37ページ、配管作業業務委託料34万7,000円。これは新規で上がっております。先ほど説明していただいた、新規この3点、それぞれ昨年の事故というのか、それから今年度上げられたのか、もしくはそれ以前からこういう調査をされていたのか。その辺のところをお聞かせください。

17番目、予算書40ページ、水道料金納付書等で、平成19年が195万9,000円、平成20年度が197万1,000円、平成21年度が201万1,000円ということで、これ、多分納付書は毎年単年度で契約されて印刷されているというように過去お聞きしたように記憶しておりますが、これ、多分、管理者が変わるその辺のいろんな事情があるから、毎年変えるという話だったと思うんですが、これ、2年契約とかにやれば、もう少し金額が落とせるのではないかと思うんですが、その辺のご説明よろしくお願いしておきます。

18番目、予算書42ページ、非常勤職員等賃金のところで、平成20年で1,928万4,000円、平成21年度で2,073万6,000円、145万2,000円ふえております。この理由をお聞かせください。

それと、予算書44ページ、研修費が平成20年度79万5,000円から、平成21年度57万6,000円に減額されております。この理由もご説明ください。

続きまして、先ほど原田委員の方からも質問がありました配水管整備事業であります。ちょっと視点を変えたところでご質問させていただきたいと思っております。

複線化という事業の中で、多分、予算がふえるのかなと思ったら、かえって321万6,000円減っております。これの新たな取り組み、本年度本市の、先ほど原田委員が言われましたような取り組みの中でも、なおかつこの金額が減っているという形のご説明をお願いしておきます。

それと最後に、概要の158ページの防災対策事業のところで、122万7,000円が出ております。これのご説明よろしく申し上げます。

○山本靖一委員長 原課長。

○原工務課長 交通整理員業務委託の件なんですけど、昨年に警備業法が一部変わりました、主要幹線道路については、検定合格員、2級以上の交通整理員をつけなさいということが改正されましたので、摂津市においては、3路線、環状線と、それから大阪高槻線、それから茨木寝屋川線の道路上の道路工事があった場合の交通整理員については、検定合格員、2級以上の整理員をつけなさいということの改正がありまして、今年度については、その待機も含めて、一応、単価を、

当然、単価はちょっと上がりますので、その分が全体で六十数万の増額となったものであります。

それから、配管作業の業務委託料、これ、今年度34万7,000円ですか、新規で上げていますけど、昨年も事故がありまして、今現在、うちの工務で修繕技師については再任用も含めて7名おるところでありますけど、これが緊急等で夜間作業を含めて出た場合は、次の日の業務に支障を来すというときには、この費用で配管作業員、1回当たり4人で計算して、大体5回、全5回ということで、この分を新規で上げました。

以前にも、数年前もこういう予算はあったんですけど、大きい事故がなかったもので、計上はしてなかったもので、来年度からはそのような対応も含めてしたいと思ひまして、新しく34万7,000円ということで、新規に上げさせていただいております。

それから、漏水調査ですけど、先ほど南野委員にもお答えしましたように、今年度は27.5キロ、送水所の幹線を中心にしながら、漏水調査をしていく予定でありますけれども、来年も年次計画を立てながら、とにかく漏水防止に努めていきたいなというふうにも考えているところであります。

それから、先ほど原田委員の質問にもありました複線化の件ですけど、先ほど説明しましたように、整備の中で、来年整備事業は十三高槻線、千里丘のまちづくりの路線ということで、そのほか、以前から場所的には中川荘園ということで、以前から老朽管があるということで、そこも4年計画で上げています。そういった中で、来年についてはまちづくりも終わりますので、そういった面では、ことし漏水調査もしていく中で、来年につい

ては、整備も、多分箇所がふえてくるだろうというふうに思います。一定そういうところの整備事業は老朽管に多分回せるだろうというふうに考えておきまして、今年度には多少減額になっていきますけれども、来年度については、中身的にはそういった面で整備ができるのかなというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いします。

○山本靖一委員長 林課長。

○林浄水課長 それでは、電気保安点検についてでございますが、電気保安点検は太中浄水場と3送水所の電気設備でございます。電気事業法の第42条の保安規定によりまして、年1回の精密点検を行っております。20年度に比べまして、21年度56万円程度上がっておりますが、これは太中浄水場、建設以来ちょうど10年になりますので、遮断機の精密点検を追加した分が56万4,000円ということでございます。

続きまして集中監視装置ですが、集中監視装置、これも太中浄水場から各送水所の監視をしているものでございますが、これも年1回の保守点検を行っております。前年度に比べまして、106万円減額になっておりますが、交換部品等が減っておりますので、そのための減額でございます。

自家発電ですけれども、自家発電で2回線受電になっているのに、何で同金額かということなんですけれども、2回線受電をやっておりますけれども、2回線受電の保安的な要因で、バックアップという形で、そのまま整備を行っております。といいますのは、中央送水所ですね、常用のときが正雀変電所、予備電源のときが沢良宜変電所ですけれども、20年8月9日、両方の変電所とも落雷でやられてしまったということがありますので、

そういうことを防ぐためにやっぱり自家発電は必要であるということで、自家発電の保守点検、同金額を上げさせてもらっております。

それと、気曝槽でございますけれども、気曝槽につきましては、気曝槽と濃縮槽というので20年度は2池やりましたけれども、来年度は濃縮槽の方はやらなくていいだろうという判断に立ちまして、150万円の減としております。

動力費につきましては、関西電力の案内で、料金の見直しという形で経済産業大臣に電気供給約款等の変更届を提出し、平成20年度9月1日からの電気料金を見直すこととしました。また、今回の見直しに伴い、燃料費調節制度における基準燃料単価も変更となりますということで、869万7,000円増額になっております。

それから、薬品費でございますが、薬品費、太中浄水場で水処理に使う薬品でございますが、およそ10%の値上げということで、20年度は自己水、1立方当たり単価5円28銭を見ておりますが、21年度につきましては5円81銭を見込んでおります。

それと、気曝槽、ふたをやりましたが、その効果といたしまして、苛性ソーダ約30%減を見込んでおります。

受水費ですが、受水費につきましては、20万トン減という形で778万トンという形で府の方より承認をもらっております。

それと、府営水が少なくなると自己水率が上がらないかということなんですけれども、自己水を上げましても、持っていくところがないという形で、今後、府営水の減量をしていただかなければ、やっぱり上がってこないということが実情でございます。

○山本靖一委員長 松井課長。

○松井営業課長 1番目の特別損失不納欠損でございますが、特別損失につきましては、昨今、経済不況や企業倒産などにより増加の傾向になっておりますが、その内容でございますが、水道料金といたしましては、総対象者は418者で、1,004万5,000円となります。

その内訳でございますが、転出先不明等で371者、金額は537万2,000円。会社等の倒産によるもの19社、444万2,000円。本人が死亡によるもの28者、23万1,000円でございます。水道修繕料としまして6者、15万3,000円。水道料金と修繕料を合わせまして1,019万8,000円となります。これは議案第11号の11ページに計上させていただいたものでございます。20年度補正の分です。そこから消費税を抜きまして、971万2,381円となるわけでございますが、これは、平成20年度の予算書の15ページに計上させていただいたものでございます。

なお、欠損額が前年度よりふえました主な理由としまして、会社倒産等によるもので、前年度より312万3,000円ふえたものでございます。

あと、営業課の滞納額をふやさないということの取り組みでございますが、内容としましては、常時の訪問徴収や督促、催告状、給水停止の予告書並びに給水停止処分、これを繰り返し、繰り返し実施しまして、徴収強化に努めておるところでございます。

続きまして、17番目の40ページの印刷製本費の件でございますが、印刷製本費につきましては、在庫のあるなし等の調整を図りながら予算計上いたしておるわけでございますが、主な内容としま

しては、水道料金の納付書及び水道料金督促分、催告分とか検針カード、検針用ハンディーターミナルの伝票ですね、それから窓あき封筒などがあるわけでございます。

なお、総額が50万円を超えるものにつきましては、入札をしまして発注をいたしておるところでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○山本靖一委員長 乾次長。

○乾水道部次長 それでは、ご質問のうち、まず、給水収益が3,000万円余り対前年度比で減少しているが、これの具体的な取り組み、対応はどのようにするのかというふうなお問いやと思っておりますが、これにつきましては、一つは水ですね、水道水のPRをせなあかん、使ってもらうPRをせなあかんということで、これは、以前にもお話ししたかと思っておりますが、大阪府、あるいは大阪府営水道協議会などで協議して、水道水のPRパンフレットなどを府下の全小・中学校等に配布するというふうなこともしております。しかし、なかなか効果は上がってないように思っております。

なかなか水需要がふえない、むしろどんどん減少するのであれば、我々、費用を削るしかないというふうにご考慮をしまして、水需要の減少に見合うだけの費用の削減を図るということで、一つは、企業債の抑制による支払利息の削減を考えて実行しております。それから、もう一つは、建設改良費の抑制による減価償却費の削減ということで、これも、我々努力しております。それからもう一つは、先ほどから何度も申し上げてますが、大阪府からの受水費を削減してまいりたいというふうにご考慮をしております。

それから、次に、水道事業の資金計画につきましては、未収金の収入が3,0

00万円ほど減少しているというご指摘と思いますが、これは、平成19年度で、決算でもともと見込んでおいた未収金が3億7,794万1,593円ございましたが、実際、決算を打ってみますと、未収金は3億4,984万8,791円ということで、3,000万円近くこれで減少になっております。したがって、これはどういうことかと言いますと、20年度に持ち越す債権ですね、それが減少しているということで、今後の20年度の債権が減少するということは、その分、また、その翌年度での未収金が減少して、結果的に資金比較として、未収金の回収する収入分が減少するという、ちょっと複雑な構造ですけれども、そういう玉突き式に減少してくる、結果的に3,000万円余り減少するというふうに考えております。

それから、純利益が10億円超えてきていると、この内容についてということですが、毎年、平成14年の4月に料金改定をさせていただいて以降、水道部ではずっと黒字を計上させていただいております。近年、例えば、平成17年度は3億2,179万6,000円の純利益、18年度が4億1,188万3,000円の純利益、19年度で3億986万3,000円の純利益、20年度で3億1,916万4,000円の純利益の見込み、それから、21年度はまた3億近くの純利益が出るというふうに思っておりますけれども、これは、先ほど給水収益のところちょっとお話ししましたとおり、投資的経費を抑える中での減価償却費の削減でありますとか、起債を抑える中での支払い利息の削減でありますとか、あるいは受水費を削減することによる利益の確保ということで、それが積み上がってきているものということでございます。

それから、19ページの時間外手当、それから特殊勤務手当、宿日直手当等が減少してきているが、その中身はということでございますが、時間外手当につきましては、平成21年度は、対前年度に比べて水道部全体で761時間の削減を図っております。その結果、こういう250万4,000円の減ということが出てきております。

それから、特殊勤務手当につきましても、職員数が減少しておるということで、特殊勤務をする職員が減少しているということで、この額が減額となってきておるわけでございます。

それから、宿日直手当につきましては、これは、後で賃金の増加と裏腹の点でございますが、これまで宿日直は3人の当直の嘱託員さんとそれから職員とのローテーションで宿日直をさせていただいてますが、21年度からは当直の嘱託員さんを4名にふやして、職員の宿日直をできるだけ減少させるということを考えております。その結果、59万円ほどの減額を見込んでおるものでございます。

それから、職員数が52名から46名に減少しておるということで、これの今後の取り組みですか、これはどういうふうにしていくのかということかと思っておりますけれども、これは、職員数につきましては、一般部局におけます、今度また第4次の行財政改革実施計画を策定されることになると思います。国においても、またいろいろ行財政の改革のための集中改革プランなりをまた策定しなさいというようなことが指導が出てくるのではないかとこのように思っております。そういう一般部局の動き、それから国の指導、その内容等を踏まえて、職員数については、今後どういうふうを設定していくのか考えていきたいというふうに思ってお

ります。

それから、非常勤職員の賃金が増加しているのは、ちょっと先ほども申し上げましたが、20年度は事務嘱託員2人、当直嘱託員3人、浄水場嘱託員2人、浄水場補助作業員2人、緊急用臨時用の職員1人、それから短期臨時職員1人の計11人分で1,928万4,000円を計上させていただいておりますけれども、21年度は、事務嘱託員が2人、当直嘱託員を4人、浄水場嘱託員2人、浄水場補助作業員2人、緊急用臨時職員1人の計11人分で2,073万6,000円の賃金を計上しております。

増加の理由は、短期臨時職員1人分は削減しましたけれども、当直嘱託員を1人ふやしましたので、差し引き145万2,000円の増加ということになっておるものでございます。

それから、研修費が減少をしているのはなぜかということですが、職員研修につきましては、本年度も水道技術管理者研修とか、危険物取扱い試験講習とか、防火管理者講習、OA研修などを予定しておりますけれども、前年度と比べまして産業廃棄物処理施設技術管理者研修、これは6万3,000円でございますけれども、それから、大型特殊運転免許取得講習、これ、13万3,350円の費用でございましたが、それからまた石綿作業主任者技術講習、これは1万1,000円でございます。それから、危険物取扱い者保安講習、これが1万8,800円でございます。以上、この四つ余りを削減したことによって、トータルで21万9,000円の減となっているものでございます。

それから、防災対策事業でございますが、防災対策事業の中身は、防災対策用の備消耗品費、備消耗品を買う、これが

99万2,000円を計上しております、この内容としましては、非常用の水袋ですね、飲料水を配るための水袋です。これを1,000枚ほど購入したいというふうに思っております。それからまた、ポリタンク、これも臨時用で配るためのものですが、このポリタンクも購入したいと思っております。

それから、ことし、新規では新型インフルエンザ用にマスクも購入したい。これ、約30万円ほど見込んでおりますけれども、そういったものを購入するために99万2,000円の備消耗品費を組んでいること、それから、そういう防災用資機材がかなりふえてきてますので、その整理用のスチール棚、こういったものも購入したいというふうに考えてまして、トータル122万7,000円の額というふうになっております。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは、再度質問させていただきます。

特別損失におきましては、水道料金は2年が時効になったんですかね。一応、2年時効で、5年間は一応そういう形でお願するという形の取り組みをなされていたかと思うんですけど、これは、2年前というのか、それ以前から積み重なってきて、いろいろそういう形で時間外とか、お訪ねしたり、いろんな形で取り組みをなされてきたけど、これだけの金額は残ってくると。不納欠損になるという取り組みで、これは多分、99.7%は回収されて、0.3%の回収できないところの取り組みかとは思いますが。そういう形で努力されているのはよくわかるんですが、もう一度、その取り組みをお聞かせ願いたいと思います。

それと、給水収益と当年度純利益のところ、これは、多分今のご説明では給

水収益が上がらないところをいろいろな形で努力して、そういう形で純利益を上げられているというのは十分理解はできましたが、昨年2.4%値下げしたにもかかわらずといいますか、2.4%下げてもまだ3億からの純利益が上がってくるという形のところで、例えば、この経済状況の中、公衆浴場などそういう市に対して、いろいろなふれあい入浴とか、そういう形で取り組んでおられるそういう業者さんに対してのいろいろな取り組みができないのかという形のところをお聞かせ願いたいと思います。

それから、薬品費のところ、先ほどお聞かせ願って、一応、気曝槽のふたができて、苛性ソーダですか、それが30%薬品費が節約できた。だけど、総体的には10%それぞれが上がってきているので、薬品費がこれだけかかるという形、これは相手方があっての話かと思いますが、この薬品というのはやはり一律というのか、薬なんかだったら、いろいろな形でジェネリックとかいろいろな形のほかの同じ効力を持って、そういう種類の薬という形のものがあるかと思いますが、こういう形の薬品費に関しては、どういう形の、今まで従来どおりの同じ一業者というのか、同じ業者選定しかできないのかどうか。それだけちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、受水費であります、これ、先ほどのご説明を聞きましたら、やっぱり府営水が少なくなると、太中が稼働率が上がってこないのか。その辺のところ、もう一度お聞かせ願いたいと思います。あくまでも府営水頼みというか、府頼みで、これがふえてこない、太中のそういう設備も稼働できるものもできないという形なのか。その辺、お聞かせ願いたいと思います。

あと、配水管整備事業のところ、過去配水管のところ、洗管、昔はされていたかと思うんですけど、最近、この洗管はどのような形で取り組まれていくのか。また、千里丘に300ミリが入って、千里丘1丁目から6丁目ぐらいまでは一応カバーできるというような形かと思いますが、これもあくまでも太中の自己水が送れて初めて有効にこれが稼働するというような形になろうかと思うんですけども、その辺のご説明をよろしく願います。

それと、洗管に伴って、昨年事故がありました仕切弁ですね、そういう形の点検というのは洗管にあわせて一緒にできるのかどうか。だから、私も現場で見ておったところ、やっぱり弁が回りにくくなっているというんだったら、事前にその弁のさびがないかどうか、回るかどうかというような確認を洗管のときにそういう形でできないものかどうか、その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

それと、もう1点、先ほど、聞くのが飛んどったんですけど、鉛管対策で1,000万ほど予算を上げていただいております。これは、早い時期にそういう洗管対策で、市内を一日も早い状況でこの対策をされていると思いますが、一応、平成25年度に完成というか、終了というようなご答弁を昨年聞いているかと思いますが、この1,000万円でこの日にちというのか、それが早まるのかどうか。その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

それと、最後に、防災対策のところ、今お聞かせ願いましたような形で、非常用水袋、なるほど消耗品を買われているという形だったんですけども、これ、例えば一つのPRとして、各種地域で行われています自主防災のときに、たしか

味舌スポーツセンターでしたか、あそのときには、多分地域の人にある程度何枚かは配られていたかとは思いますが、各この防災訓練のときに、こういうものも、これは総務防災課の管轄になるのかもわからないですけれども、水道のPRという形でこういうものを配布できないかどうか。そこのところをお聞きしたいと思います。

○山本靖一委員長 松井課長。

○松井営業課長 特別損失の件なんです、一応、時効は2年ということになっておるわけですが、これにつきましては、相手が時効の援用がない限り、債権は残ってまいります。私ども水道部としましたら、5年を経過した分につきまして、徴収不可能と判断した分を計上させていただいておるわけですが。

それと、取り組みの内容ですが、先ほども訪問徴収と言いましたけれども、訪問徴収で年間約2,000万程度の分につきまして、訪問徴収をいたしておるわけですが。

なお、給水停止の処分なんですけれども、一応、本年度は2月末現在で160件を超えております。

鉛管対策事業でございますが、鉛管対策につきましては、平成21年度で1,000万円をアップして、4,600万円の予算計上をいたしておるわけですが、平成25年までにつきましては、一応、重点的にメーター回りの一次側及び二次側の部分ですね、その部分を重点にやってまいると。残りの3年間につきましては、二次側のみの分をやってまいるといようなことで、今のところ計画的には考えております。

1,000万を計上しましたところ、前回にもちょっと申したんですけれども、本管が塩ビ管の場合につきましては、鉛

管改修とあわせて、整備する計画で今現在進めておるわけですが、工事費が多額となりますが、財政と協議しながら、早期に解消すべく努力してまいりたいという所存でございます。

以上、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○山本靖一委員長 原課長。

○原工務課長 洗管について、今後どうなのかということですが、洗管については、平成6年まで安威川以南、以北で隔年において洗管してきました。そういう経緯があって、ただ、濁りの頻度が年間通して少なくなりましたので、そういった面では、洗管の効力があるのかどうなのかも含めて、実際やったわけですが、それ以後、またマンション関係が結構最近建ちまして、洗管することによって、マンションの受水槽に濁りが入ると、そういうことも多々ありまして、平成6年以降洗管がないということで、ただ一部、濁るところがあれば、随時その都度濁り水を出すということで、洗管作業していたところでもありますけれども、21年度については、洗管作業を予定しております。とりわけ、今まで聞いている濁りの多いところを中心にしながら、これは、洗管作業の職員が大体2人1組で、大体2班から3班にかけて、各地域のエリアでブロック割をしながら、洗管していきたいと考えております。

そのときに、昨年、事故のときに仕切弁が確実に機能するかどうかという確認ができないかということですが、洗管作業と申しますと、消火栓と、それからドレーン等で濁り水を出しますので、大体流れの方向も一定の方向ということで、3班であれば、1班が洗管を開始すれば、その10分後に2班がするというので、こういう引っ張っていくという

う作業もありますので、その間において、当然、仕切弁の確認ということであれば断水を伴うわけですから、そこの洗管の作業において断水を伴うということは、かえって逆に濁り水がどこかに回るといふ恐れも出てきますので、できるだけちょっと困難な状態等は考えてますけど、今後、整備等の工事の中で、その仕切弁の改良については、ある程度仕切弁の整備等、維持管理事業等の中で断水しますので、そのときに不能については全部新しい仕切弁に変えていきたいなというふうに考えております。それから、千里丘のガードの件なんですけど、昨年、9月の末でうちの方が大阪府のガード、府道のガード事業について、300の管を完成しております。水ももう張っております。ただ、先ほど次長がお答えしましたように、府との責任水量のバランスの問題がありますので、いずれそういう話がつければ、千里丘の水も含めて送れるというふうに考えておる。ただ今現在、もし事故があれば、緊急避難的に、今の300から送れるという状態はいつも保っているような状態であります。

○山本靖一委員長 林課長。

○林浄水課長 薬品のことなんですけれども、薬品には規格がございまして、JWWA、日本水道協会ですね、その規格がございまして、その薬品を使用しているということでございます。苛性ソーダにつきましては、私どもは20%溶液を使用しております。次亜塩素酸ナトリウムにつきましては、塩素有効量10%で計算をさせていただいております。

それと、府営水の関係でございましてけれども、承認水量20年度778万トンという形で承認させていただいておりますけれども、私ども50万トン減という形で申請させてもらいましたけれども、

20万トンしか承認していただけなかったということで、これからも努力しまして、減という方向で進んでいきたいと思っております。そうすれば、おのずと太中浄水場の稼働率も上がってこようかと思っております。

○山本靖一委員長 乾次長。

○乾水道部次長 それでは、給水収益の関係で、一昨年2.4%の値下げをしているけれども、まだ3億以上の利益が20年度に見込まれているやないかということで、公衆浴場等の支援するような取り組みができないかというご質問でございしますが、この点につきましては、また実際、純利益についてはいろんな考え方がございまして、使い方としまして、もちろん耐震性を高めるための工事をどんどんしなさいとか、あるいは老朽管対策もあわせてしなさいとか、先ほどから出てます鉛管対策ももっと早い時間でしてしまいなさいとかいうようなこと、いろんな市民からはご要望があらうかと思うんですけれども、そういったことをどんどんやりましたら、3億というお金は本当にすぐになくなりますので、そういうのを早くする方がいいのか、それとも、例えば、公衆浴場等を支援するような取り組みをできないかといったこともありますので、今後、充分、検討、研究してまいりたいというふうに思っております。

それから、防災対策の関係で、自主防災組織などが訓練されるようなときに、水袋などを配布できないかと。これは水道のPRにもなるやないかというご指摘でございまして。水袋10リットル用が、1枚300円ほどなんです。ですから、それにこれを防災訓練されるときに配るといふことは、決してできないということではございませんので、この点についても検討したいと思っております。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 最後に要望とさせていただきます。今、いろんな形で今後考えてもらって、いろんな取り組みを今後とも進めていただきますような、やっぱり有効にお金は使ってもらおうような形で、やっぱりそのときに一番効果があるような取り組みを今後ともしていただきたいことをお願いして、質問を終わらせてもらいます。

ありがとうございました。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

原田委員。

○原田平委員 先ほどの質問で、工事の関係等でもう少しやりたかったんですが、時間の関係でやれなかったんですが、土木下水道部が21年度事業計画というように、こういうことをやりますということを図面でできております。それを、できたら委員、あるいは会派に1部でも、どこで水道工事が行われるんだということぐらい、やはり議員は承知をしたいというふうに思いますので、そういった資料はいただけるものかどうか。委員長の方でお取り計らいをいただきたいと思えます。

○山本靖一委員長 委員会として、また、担当の方に申し入れをさせていただくようにします。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時55分 休憩)

(午後3時 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 討論なしと認め、採

決いたします。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第2号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第6号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第10号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第11号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第14号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会いたします。

(午後3時1分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により  
署名する。

建設常任委員長 山本靖一

建設常任委員 木村勝彦